



茨城県

水戸那珂地域森林計画書

(水戸那珂森林計画区)

計画期間 $\left(\begin{array}{l} \text{自 令和 2年4月 1日} \\ \text{至 令和12年3月31日} \end{array} \right)$

令和元年 12 月 27 日

茨 城 県

目 次

I 計画の大綱

- 1 森林計画区の概況 1
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価 3
- 3 計画樹立に当たっての基本的考え方 3

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域 7
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 7
 - (1) 森林の整備及び保全の目標
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針
 - (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
 - 2 その他必要な事項 10
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。） 10
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 2 造林に関する事項 12
 - (1) 人工造林に関する指針
 - (2) 天然更新に関する指針
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針
 - (4) その他必要な事項
 - 3 間伐及び保育に関する事項 16
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 17
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針
 - (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針
 - (3) その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 20
 - (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方
 - (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方
 - (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方
 - (5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法
 - (6) その他必要な事項

6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施，森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	22
	(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	
	(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	
	(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
	(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
	(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
	(6) その他必要な事項	
第4	森林の保全に関する事項	
1	森林の土地の保全に関する事項	23
	(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
	(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
	(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
	(4) その他必要な事項	
2	保安施設に関する事項	24
	(1) 保安林の整備に関する方針	
	(2) 保安施設地区の指定に関する方針	
	(3) 治山事業の実施に関する方針	
	(4) 特定保安林の整備に関する事項	
	(5) その他必要な事項	
3	鳥獣害の防止に関する事項	25
	(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	
	(2) その他必要な事項	
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林保護に関する事項	25
	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
	(2) 鳥獣による森林被害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	
	(3) 林野火災の予防の方針	
	(4) その他必要な事項	
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
1	保健機能森林の区域の基準	26
2	その他保健機能森林の整備に関する事項	26
第6	計画量等	
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	27
2	間伐面積	27
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	27
4	林道の開設及び拡張に関する計画	27
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	28
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3) 実施すべき治山事業の数量	
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期	29

第7	その他必要な事項	
1	保安林その他制限林の施業方法	29
2	その他必要な事項	29
別表1	樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区	31
別表2	法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	34

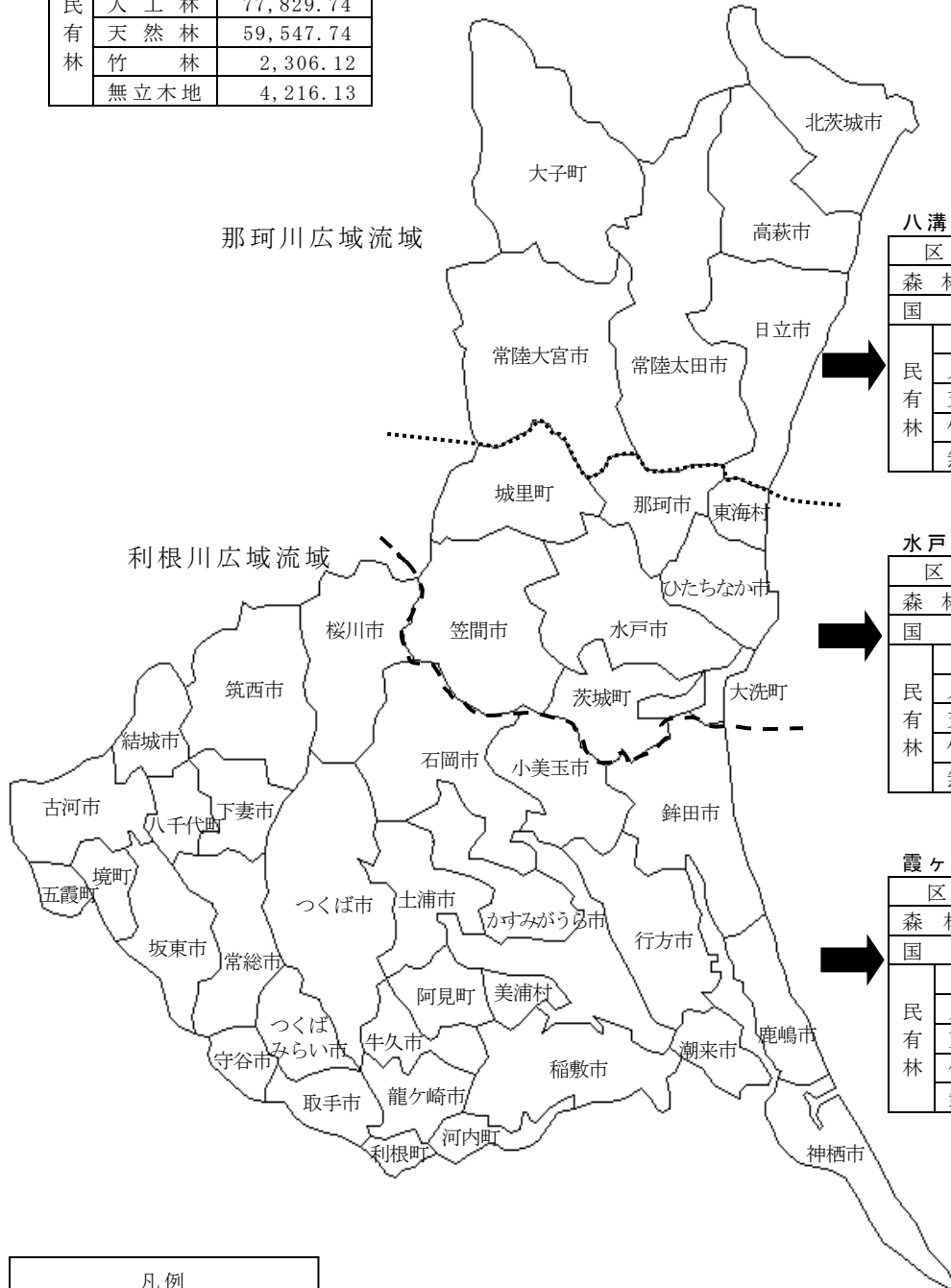
(附) 参考資料

1	森林計画区の概要	57
(1)	市町村別土地面積及び森林面積	
(2)	地況	
(3)	土地利用の現況	
(4)	産業別生産額	
(5)	産業別就業者数	
2	森林の現況	60
(1)	齢級別森林資源表	
(2)	制限林普通林別森林資源表	
(3)	市町村別森林資源表	
(4)	所有形態別森林資源表	
(5)	制限林の種類別面積	
(6)	樹種別材積表	
(7)	荒廃地等の面積	
(8)	森林の被害	
3	林業の動向	78
(1)	保有山林規模別林家数	
(2)	森林経営計画の認定状況	
(3)	森林組合及び生産森林組合の現況	
(4)	林業事業者等の現況	
(5)	林業労働力の概況	
(6)	林業機械化の概況	
(7)	作業路網等の整備の概況	
4	森林資源の推移	82
(1)	分期別伐採立木材積等	
(2)	分期別期首資源表	
5	その他	84
(1)	市町村別土地面積及び森林面積	
(2)	樹種別齢級別民有林資源表	

茨城県の森林資源概況

茨城県合計

区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	188,900.07
国 有 林	45,000.34
計	143,899.73
民 有 林	
人工林	77,829.74
天然林	59,547.74
竹 林	2,306.12
無立木地	4,216.13



八溝多賀森林計画区

区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	114,392.57
国 有 林	35,517.24
計	78,875.33
民 有 林	
人工林	47,405.87
天然林	30,117.69
竹 林	470.01
無立木地	881.76

水戸那珂森林計画区

区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	28,362.53
国 有 林	5,554.03
計	22,808.50
民 有 林	
人工林	10,161.13
天然林	11,976.08
竹 林	289.91
無立木地	381.38

霞ヶ浦森林計画区

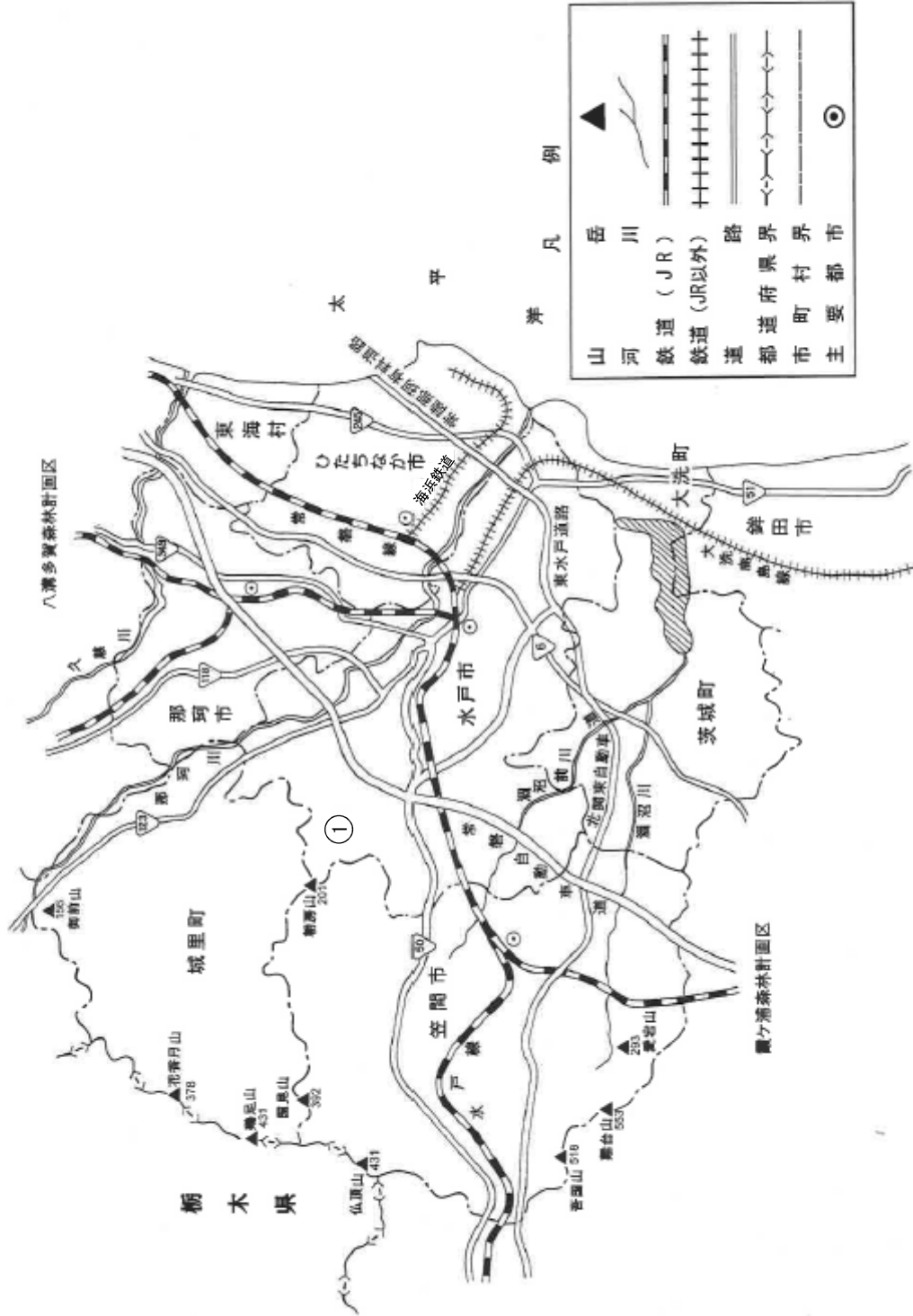
区 分	面積 (ha)
森 林 面 積	46,144.97
国 有 林	3,929.07
計	42,215.90
民 有 林	
人工林	20,262.74
天然林	17,453.97
竹 林	1,546.20
無立木地	2,952.99

凡例

広域流域界 - - - - -
森林計画区界

- (注) 1. 国有林は、林野庁所管の国有林のみ記載した。
2. 令和2年4月1日より適用
3. 無立木地は、伐採跡地と未立木地の数値の合計

水戸那珂森林計画区の位置図



I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) 自然的背景

水戸那珂森林計画区は、本県の中心部に位置しており、東は太平洋に面し、北は八溝多賀森林計画区に、西は栃木県、南は霞ヶ浦森林計画区に接する地域で、水戸市を中心に、ひたちなか市、笠間市、那珂市、東茨城郡（茨城町、大洗町及び城里町）及び那珂郡（東海村）の4市3町1村を包括しており、区域面積100,077haと県土面積の約17%を占める地域である。

本計画区の地形は、西側から概ね八溝山地（鶏足山地）、鶏足丘陵部、笠間盆地、常陸台地、および那珂・久慈平地の順に構成される。栃木県境に近い西側山地に比べ、計画区中央部を広く占める丘陵地と台地の面積割合が高い。

主な山岳は、鶏足山（431m）、仏頂山（431m）、吾国山（518m）等があり、主な河川は、計画区を東西に流れる那珂川と涸沼に注ぐ涸沼川等である。

本計画区の地質は、山地と丘陵部が、中・古生層の頁岩、粘板岩、チャート等の花崗岩から成り立ち、盆地と洪積台地は火山灰で覆われている。また、河川沿いの平地は、沖積層の砂礫と泥から構成されている。

本計画区の土壌は、主に尾根筋が乾性褐色森林土壌、斜面中腹が褐色森林土壌の場合が多く、沢沿いの一部が湿性褐色森林土壌となっている。盆地と台地の土壌は大部分が、厚層黒ボク土壌、黒ボク土壌、あるいは淡色黒ボク土壌である。なお、海岸線に砂丘未熟土壌が分布する。

気候は温暖であり、植物分布上は温帯林に属し、平均気温は13.3～13.6℃で、年間降水量は1,350～1,354mmである。

また、この地域には、眺望の良い山並みや、関東の嵐山と呼ばれる御前山など四季の変化に富んだ自然景観に恵まれていることから、吾国愛宕、水戸、笠間、御前山及び大洗の各県立自然公園、並びに村松ほか11箇所の自然環境保全地域等が指定されており、森林レクリエーションの場として広く県民等に親しまれている。

(2) 社会経済的背景

交通体系は、JR常磐線及びJR水郡線、常磐自動車道並びに一般国道6号、50号、51号等が主要路線となっており、本地域の経済産業発展の基盤として大きな役割を果たしている。

また、本計画区のひたちなか市常陸那珂港を起点とし、霞ヶ浦森林計画区の西部（桜川市、筑西市）を経て、群馬県（高崎市）に至る延長約150kmの北関東自動車道が、平成23年に全線開通した。この開通によって企業の進出をはじめ、農林水産物等の流通条件の向上など当該計画区の地域の経済産業の発展が期待されている。

さらに、5万t級の大型船が着岸できる東京湾諸港と同規模の常陸那珂港が建設され、現在は、大洗港、日立港と結合した茨城港として大型流通港湾となり、北関東の流通の基盤的役割を果たしている。

(3) 森林・林業の動向

本計画区は県中央部に位置し、総面積は100,077ha、そのうち森林面積は28,363haで林野率28%と県平均の32%をやや下回っている。また、都市部周辺の住宅開発などにより、森林面積は若干の減少傾向にある。

所有形態別の森林面積は、民有林22,809ha（80%）、国有林5,554ha（20%）となっている。

本計画区の国有林は、関東森林管理局茨城森林管理署が管轄しており、この地域から生産され

る国有林材（ヒノキ）は良質なものが多い。

民有林については、私有林 21,669ha（95%）、県有林 449ha（2%）、市町村有林と財産区有林を合わせて 691ha（3%）となっている。

民有林の構成を見ると、人工林面積 10,161ha（45%）、蓄積 2,364 千 m³、天然林面積 11,976 ha（53%）、蓄積 912 千 m³となっている。また、針葉樹・広葉樹別にみると針葉樹面積 10,243 ha（45%）、蓄積 2,393 千 m³、広葉樹面積 11,894ha（52%）、蓄積 883 千 m³となっている。

なお、1 ha 当たりの蓄積は 144m³で、針葉樹が 234m³、広葉樹が 74m³となっており、県平均の 195m³に対して生産力が低くなっている。

人工林の面積 10,161ha のうち、枝打ちや間伐等保育の必要な 7 齢級までの森林は 1,157ha（11%）で、8 齢級以上の主伐期を迎える森林は 9,004ha と、89%を占めており、利用可能な森林資源が充実している。

保安林を含む制限林は、3,823ha あり、水資源の涵養^{かん}や県土の保全並びに生活環境及び自然環境の保全等の重要な役割を果たしている。

世界農林業センサス(2010 年)によると、所有林 1 ha 以上の森林所有者について、所有規模別の林家数は、林家総数 3,227 戸のうち 5 ha 未満の林家が 2,637 戸と全体の 81.7%を占め、非常に零細な所有形態となっている。

林業従事者数は、平成 27 年の国勢調査では 131 人と、平成 22 年の 121 人に対して 8%の増加となっている。

本計画区には、笠間広域森林組合と城北森林組合のほか、105 の林業事業体が活動している。多くが個人経営の零細な事業体であり、経営体質の強化が課題となっている。

笠間市、城里町の 2 市町においては、林野率が 50%と高いこと、スギ及びヒノキの優良造林地が多いことなどから、林業生産基盤を整備し、計画的な森林施業を推進する必要がある。また、長くい虫等の被害を受けて機能が低下している森林については、早期復旧を図る必要がある。

一方、東部から南部にかけて広がる平地林は、住宅の建設等による転用が進む中で、大気の浄化、防音効果、農耕地における防風効果等生活環境の保全に対する役割がより一層求められており、また、海岸部には飛砂防備保安林が広がり、周辺の農地、住宅等のほか原子力関連施設等への飛砂からの被害を防ぐ働きが有することから、それらの整備を図る必要がある。

本県では、森林や湖沼・河川の公益的機能が十分に発揮される豊かな自然環境を健全な姿で次の世代に引き継ぐため、平成 20 年度から森林湖沼環境税を導入し、平成 30 年度から 3 期目がスタートした。この財源を活用し、意欲と能力のある林業経営体に人工林の施業を集約することで、森林管理が事業活動として行われるようにする一方、立地条件が悪い人工林においては広葉樹林化を推進する。また、これらに加え、森林に対する県民意識の醸成等にも取り組み、公益的機能を発揮させる。

また、国が平成 31 年度に施行した森林経営管理法では、森林の適切な経営管理について森林所有者の責務を明確化するとともに、経営管理が適切でない森林については、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が措置され、この森林整備に必要な財源として、同年「森林環境譲与税」が創設された。

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされている。税を活用することによる森林整備の進展のみならず、都市部の木材利用や、山村地域との交流により都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や、山村の振興等に繋がることが期待される。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

(1) 計画

		計 画	実 行	実行歩合 (%)
造林面積	人工造林	1 0 1 ha	2 6 ha	2 6
	天然更新	1 3 5 ha	2 2 ha	1 6
伐採立木 材績	主伐・針葉樹	2 4 千 m ³	3 3 千 m ³	1 3 8
	主伐・広葉樹	7 千 m ³	2 千 m ³	2 9
	間伐・針葉樹	7 4 千 m ³	4 7 千 m ³	6 4
	間伐・広葉樹	—	—	—
林 道	開設	3. 2 km	2. 0 km	6 3
	拡張	2 路線	2 路線	1 0 0
保 安 林	水源涵養 ^{かん}	9 4 6 ha	8 7 6 ha	9 3
	災害防備	1, 1 5 3 ha	1, 1 2 0 ha	9 7
	保健, 風致の保存等	2 1 6 ha	2 0 1 ha	9 3

(2) 評価

- ・人工造林, 間伐については, 林業採算性の悪化等により実行率が低かった。
- ・広葉樹の主伐, 天然更新については, 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により, しいたけ原木生産が低迷したことなどから実行率が低かった。
- ・林道の開設については, 県及び市町村の厳しい財政状況を反映し, 計画量に対し低位に留まった。
- ・保安林については, 実績により計画に対して指定面積が減となった。

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林は, 木材等の林産物の供給, 水源の涵養^{かん}, 山地災害の防止, 生活環境の保全などの機能の発揮を通じて, 県民生活と深く結びついている。さらに近年では, 生物多様性の保全や, 二酸化炭素の吸収・固定源として重要な役割を果たすことが期待されており, 県民の森林に対するニーズは高度化・多様化している。

一方, 本県の森林資源の状況をみると, 人工林の約4分の3が主伐可能な林齢を迎える等成熟化してきているものの, 保育の必要な状態にあり, また, 天然林についても林分構造が低位にあるなどその資源内容が必ずしも十分なものとなっていない。

このような現状のもとで, 県民のニーズに応えるためには, 木材資源の効率的な循環利用を重視した適切な間伐及び保育の実施, 公益的機能の発揮に対する要請及び多様な木材需要に対応するための長伐期施業や育成複層林施業の計画的な実施, 天然生林の適確な保全, 管理など森林を健全な状態に育成し, 循環させるという質的充実を基軸とした森林資源の整備の推進を図ることが必要である。

また, 生活に密着したふれあいの場, 森林浴の場, 健康的な活動の場, 精神的な豊かさを養う

場、森林ボランティア等が森林づくりに参加する場、都市と山村との交流の場などとして、森林空間を様々な利用する森林の総合利用に対応した多様な森林資源の整備を推進する必要がある。

さらに、これらの森林整備の展開基盤として、林道路網の整備の促進など、生産、流通及び加工段階における条件整備を地域一体となって積極的に取り組むことが必要である。

この計画の樹立に当たっては、上記のような基本的な考え方に沿って、平成31年4月1日を始期とする全国森林計画に即し、本地域の森林資源の特性、社会的経済的条件を十分に考慮し、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにするものである。

(1) 計画の基本方針

ア 森林資源と林業生産基盤の整備

(ア) 森林施業の推進

地域森林計画の実行を確保するため、森林経営計画の作成を進め、計画的な集約化施業を推進する。

(イ) 造林の推進

人工造林については、自然条件を考慮し、単層林及び複層林の造成を図るとともに、松くい虫被害跡地には復旧造林等を行い、早期に機能回復を図る。

(ウ) 間伐及び保育の促進

森林の健全な育成と優良材の生産を図るため、組織的かつ計画的に間伐及び保育を促進する。

(エ) 公益的機能別施業森林の整備

水源の^{かん}涵養、生活環境保全等森林の持つ多面的機能の高度発揮と人工林の齢級構成の平準化を図るため、複層林施業、長伐期施業、特定広葉樹育成施業等を推進する。

(オ) 林道網等の整備拡充

林道の整備を促進するとともに、間伐、保育等のきめ細かな施業を行うために、合理的な作業道の整備を促進する。

(カ) 林業機械化の促進

生産性の向上及び低コスト林業の推進並びに労働安全衛生の確保を図るため、高性能林業機械の導入を促進する。

イ 流域林業の推進

(ア) 計画的な伐採の推進

充実しつつある流域の森林資源について計画的に伐採を進めるなど、適正な森林施業を推進し、将来に向けた林齢構成の平準化に努める。

(イ) 民国連携の強化

民有林・国有林を通じて、適切かつ合理的な森林施業が着実に実施されるように、森林整備及び林業生産の目標の明確化並びに林業の生産性向上を図るとともに、その達成に必要な県産木材の安定供給体制の整備等の計画的な推進に努める。

(ウ) 流域林業の整備育成と組織化の推進

各種林業施策を取り入れ、また、林業金融制度等の関連事業を効果的に活用しながら、地域の実態に応じた特色のある林業の確立及び林業事業体等の組織の育成強化を図る。

(エ) 林業の担い手の育成

森林組合及び認定事業体の作業班を中心として担い手を育成する。

また、雇用体制を整備し、社会保険への加入促進、福祉の向上及び就労条件を改善すると

ともに、技術の向上及び労働安全衛生の確保を総合的に推進し、若年層の新規参入の促進及び担い手の地位の向上を図る。

ウ 森林の公益的機能の強化

(ア) 県土保全の推進

山地においては災害の復旧や未然防止のための治山事業を実施し、海岸部においては海岸防災林の造成事業を実施する。

また、保安林の整備を計画的に推進する。

(イ) 里山林の保全及び整備の推進

里山林については、洪水の防止や気象の緩和及び森林レクリエーションの場の提供などの多面的機能の発揮を図るため、森林所有者、地域住民及び森林ボランティア等の協力を得ながら、保全及び整備を推進する。

(2) 計画事項の基本的な考え方

ア 計画の対象とする森林の区域

地域森林計画の対象とする森林は、水戸那珂森林計画区に係る民有林（森林法第2条第1項に規定する森林のうち、同条第3項に規定する国有林及び法第10条の4に規定する適用除外森林を除いた森林をいう。）のうち、森林として利用すべき地域とする。

ただし、その自然的経済的社会的諸条件及びその周辺の地域における土地の利用の動向からみて、森林として利用することが相当でないと認められる民有林を除く（森林法第5条第1項）。

イ 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

森林の機能が高度に発揮されるために望ましい森林資源の姿を明らかにするとともに、森林の整備及び保全に関する基本方針とその目標を定めることとする。

ウ 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(ア) 森林の生産力が高度に発揮される樹種別の林齢を標準伐期齢の指針として定めることとする。

(イ) 地域の自然条件や森林資源の状況、適切な森林の施業を勘案し、立木の標準的な伐採方法を定めることとする。

エ 造林に関する事項

適切な森林施業を実施するため、造林すべき樹種及び造林の標準的な方法の指針を示すこととする。

オ 間伐及び保育に関する基本的事項

適切な森林施業を実施するため、間伐及び保育の標準的な方法の指針を示すこととする。

カ 公益的機能別施業森林の整備に関する事項

公益的機能の高度発揮が求められる森林について、区域の基準及び施業の方法の指針について示すこととする。

キ 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

林道については、伐採、造林、保育等との有機的な関連を十分考慮し、計画期間中に開設等をすべき林道の種類別、箇所別の数量、利用区域の森林の面積、蓄積等について定めることと

する。

ク 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施，森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(ア) 施業実施協定の締結の促進等により，森林所有者等が共同して行う森林施業の促進方針を定めることとする。

(イ) 森林組合等林業事業体の経営体質強化を促進するための方針を定めることとする。

ケ 森林の土地の保全に関する事項

土地の保全に留意すべき森林の所在を明らかにすることとする。

また，土地の形質の変更に当たっての留意事項を定めることとする。

コ 保安施設に関する事項

(ア) 保安林として管理すべき森林については，計画期末における面積を定めるとともに，計画期間中に指定又は解除を相当とする保安林の種類別に森林の所在，面積，必要な理由及び国有保安林との関係等を定めることとする。

(イ) 保安施設地区として指定する土地の所在，面積，理由等を定めることとする。

(ウ) 治山事業の種類，森林の所在，施工地区数等について定めることとする。

サ 鳥獣害の防止に関する事項

鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針を定めることとする。

シ 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林保護に関する事項

森林病虫害等の駆除及び予防方針，林野火災の予防方針を定めることとする。

ス 森林の保護に関する事項

森林病虫害等の駆除及び予防方針，林野火災の予防方針を定めることとする。

セ 保健機能森林の整備に関する事項

保健機能の増進を図るべき森林について，区域の基準，森林施業の方法及び施設整備の指針を示すこととする。

ソ その他必要な事項

制限林の所在を明らかにし，その施業方法を示すこととする。

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

市町村別面積

単位 面積：ha

区 分		面 積	備 考
総 数		22,808.50	
市 町 村 別 面 積	水 戸 市	2,880.88	
	笠 間 市	9,245.57	
	ひたちなか市	605.43	
	那 珂 市	1,438.63	
	茨 城 町	2,007.92	
	大 洗 町	347.70	
	城 里 町	5,843.56	
	東 海 村	438.81	

- (注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
 2 森林計画図を縦覧に供する場所は、次のとおりとする。
 [計画区内の全域] … 茨城県農林水産部林政課 (Web サイトを含む)
 [計画区域の一部] … 当該区域を管轄する各機関 (各農林事務所 (各林業指導所) 及び各市町村)
 3 これらの計画対象民有林は、森林法第10条の2に基づく林地開発行為の許可 (保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法 (昭和31年法律第101号) 第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。)、森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出 (保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。) の対象となる。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の有する機能に応じた望ましい森林資源の姿

森林の有する機能	望ましい森林資源の姿
水源涵養機能 ^{かん}	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。
山地災害防止機能 ／土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健活動に適した施設が整備されている森林。
文化機能	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化・教育活動に適した施設が整備されている森林。
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息している森林、陸域・水域にまたがり、特有の生物が生育・生息している溪畔林。
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

ア 森林の整備及び保全の基本的な考え方

森林の整備及び保全に当たっては、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進するとともに、その状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や森林 GIS の効果的な活用を図ることにより、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる。

イ 森林整備及び保全の推進方向

アに掲げる森林整備及び保全の考え方を実現していくため、地域の森林の内容並びに森林に関する自然条件及び社会的要請を総合的に勘案の上、「水源涵養機能^{かん}」、「山地災害防止機能／土壌保全機能」、「快適環境形成機能」、「保健・レクリエーション機能」、「文化機能」、「生物多様性保全機能」、「木材等生産機能」等、重視する機能によって森林を区分し、それぞれの機能の発揮に適する森林整備を推進し、望ましい森林資源の姿に誘導するよう努めるものとする。

森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並び地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
山地災害防止機能／土壌保全機能	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
快適環境形成機能	国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
保健・レクリエーション機能	観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
文化機能	史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生息・生育する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性の維持増進を図る森林として保全を推進することとする。
木材等生産機能	林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積：ha 蓄積：m³

区 分		現 況	計画期末
面 積	育 成 単 層 林	10,072	10,067
	育 成 複 層 林	89	94
	天 然 生 林 面 積	10,914	10,914
森林蓄積 (ha 当たり)		144	144

2 その他必要な事項

該当なし。

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町村内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業制限の有無、木材需要等を勘案して計画事項を定めるものとする。

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

ア 育成単層林

現況が育成単層林となっている森林のうち、成長量が比較的高く傾斜が緩やかな場所に位置するものについては、木材等生産機能の発揮を期待する育成単層林として確実に維持し、資源の充実を図る。この場合、長伐期や短伐期など多様な伐期により確実な更新を図ることとし、水源涵養機能又は山地災害防止機能／土壌保全機能の発揮を同時に期待する森林では、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。

また、急傾斜の森林又は成長量の低い森林については、育成複層林に誘導する。この場合、水源涵養等の公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、間伐や択伐の実施により高齢級に移行させつつ確実な更新を図る。公益的機能の発揮のため継続的な育成管理が必要なその他の森林は、立地条件に応じて広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導する。公益的機能の高度な発揮が特に求められない森林は、間伐又は帯状・群状の択伐により効率的に育成複層林に誘導する。

なお、上記の考え方によらず、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び文化機能の発揮を期待する森林では、景観の創出等の観点から、間伐等の繰返しにより長期にわたって育成単層林を維持するか、又は立地条件に応じ広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導する。また、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、天然力を活用した更新を促し、針広混交の育成複層林又は天然生林に誘導する。

・皆伐

皆伐については、主伐のうち、択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び多面的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図ることとする。

・択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持し、適切な伐採率で実施することとする。

人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、下表を目安として定めるものとする。

単位 径：cm

樹種	標準的な施業体系			伐採時期の目安 (年)
	生産目標	仕立方法	期待径級	
スギ	心持柱材	中仕立	20	45
	割柱材	〃	40	85
	造作材	〃	30	65
	一般建築材	〃	24	55
ヒノキ	心持柱材	密仕立	20	55
	造作材	〃	30	75
	一般建築材	〃	24	65
マツ	一般建築材	〃	24	50

(注) 期待径級は、胸高直径とした。

イ 育成複層林

現況が育成複層林となっている森林については、公益的機能の発揮のため引き続き育成複層林として維持することを基本とする。ただし、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、必要に応じて、天然力の活用により、天然生林への誘導を図る。

ウ 天然生林

現況が天然生林となっている森林のうち、下層植生等の状況から公益的機能発揮のために継続的な維持・管理が必要な森林や、針葉樹単層林に介在し、継続的な資源利用が見込まれる広葉樹等の森林については、更新補助作業等により育成複層林に誘導する。

その他の森林は、天然生林として維持する。特に、原始的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林等については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元を図る。

皆伐後天然更新を行う森林は、アカマツ等の森林であって天然下種更新が確実な林分及びビコナラ等の森林であってぼう芽による更新が確実な林分を対象とするものとする。

林地の保全及び公益的機能を考慮して、1 箇所当たりの伐採面積を適切な規模とするとともに、伐採箇所についても努めて分散を図ることとする。また、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止及び風致の維持等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。

皆伐後天然更新を行う場合は、1 箇所当たりの伐採面積及び伐採箇所は人工造林の場合に準ずるが、更新を確保するため伐区の形状、母樹の保存等について配慮し、ぼう芽更新の場合は、優良なぼう芽を発生させるため11月から3月の間に伐採するものとする。

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

標準伐期齢は、地域の標準的な主伐の時期として森林施業の指標、制限林の伐採規制等に用いられるものであり、市町村内の主要樹種ごとに下表に示す林齢を基礎として平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する公益的機能、平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定めるものとする。ただし、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を義務づけるものとしなないこととする。

単位 樹齢：年

地 区	樹 種				
	ス ギ	ヒ ノ キ	マ ツ	ク ヌ ギ	その他広葉樹
笠 間 市 城 里 町	4 0	4 5	3 5	1 5	1 5
上記以外の区域	4 5	5 0	4 0	1 5	1 5

(3) その他必要な事項

該当なし。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

森林所有者等の行う森林施業の規範となる市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、市町村内の気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成、森林に対する社会的要請、施業制限の有無、木材の利用状況等を勘案して計画事項を定めるものとする。

なお、人工造林は、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能が発揮され、将来にわたり育成単層林として維持する森林を対象に行うものとする。

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

樹種の選定に当たっては、この地域の自然条件、立木の生育状況特性及び経営上有利なものを考慮して、適地適木により、スギ・ヒノキを主な造林樹種とする。苗木の選定については、少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の増加に努めることとする。

また、松くい虫被害跡地の造林については、経営目的及び自然条件に合った樹種を造林樹種として選定するものとする。

さらに、広葉樹の植栽あるいは萌芽による天然更新については、自然条件、前生樹種、既往の文献等を考慮し、経営目的に合った樹種を優先して選定するものとする。

イ 造林の標準的な方法に関する指針

(ア) 人工造林の植栽本数

植栽本数は、主要樹種について、下表の植栽本数を基礎として、既往の植栽本数を勘案して仕立ての方法別に定めるものとする。

単位：本(1ha 当たり)

樹種	仕立方法	植栽本数
スギ	中仕立	3,000 ~ 3,500
	疎仕立	2,000 ~ 3,000
ヒノキ	密仕立	3,500 ~ 4,000
	中仕立	3,000 ~ 3,500
	疎仕立	2,000 ~ 3,000
マツ	密仕立	5,000 ~ 6,000

(イ) 人工造林の標準的な方法の指針

a 地拵えの方法

地拵えは、「全刈り地拵え」又は「筋刈り地拵え」とする。

全刈り地拵えの場合、伐採木の枝条や刈り払い物を山腹の適当な場所に集積するか、谷側に巻き落とすことにより、植え付けの際の障害物を全面的に取り除くものとする。谷筋への巻き落としは、最も肥沃な沢沿い地を埋めないように留意する。

筋刈り地拵えは、伐採木の枝条や刈り払い物を斜面に一定間隔に筋状に整理することにより、表土の流出防止を図るもので、平坦地または傾斜地では、作業の効率化のため、等高線上の横筋に配列し、急傾斜地では枝条の移動による損傷を防ぐため縦筋に配列するものとする。

また、地力の低下が著しいと考えられる場所には、雑草木類や末木枝条を散布する「枝条散布地拵え」とする。

b 植栽時期

植栽時期は苗木の成長開始直前の4月上旬から4月下旬の春植えによるものとする。

しかし、乾燥の激しい時や、農作業等との競合による植え付け労務の不足などのやむを得ない場合は、秋植えとする。

ただし、秋植えは、地上部の成長が休止し、根部の成長が続いている9月下旬から10月上旬に行うものとする。

c 植付けの方法

苗木は、目的、植栽地の条件（気候・地形・地質・土壌等）に適した樹種又は品種を選定し、植え付け前は苗木を風当たりの少ない日陰に仮植し、また、仮植から植え付けまでの苗木の移動においては、根に強い光線や風を当てないようにして乾燥に十分注意する。

植付けは、無風の曇天又は降雨直後に行い、晴天が続いた時は降雨を待って植付け、また、植付け後は、苗木の根の周りを落葉やその他地被物で覆い、乾燥を防ぐようにする。

また、伐採後速やかに造林を行う一貫施業やコンテナ苗の導入等による低コストな再造林を推進するものとする。

d 天然更新補助作業の標準的な方法

優良な天然林を育成するために、天然稚幼樹の発生・育成を促す地表かき起こしや刈り出し等更新補助作業を行い、稚幼樹が少ない場合は、植え込み（植栽後の確実な成林を図るため、必要がある場合は大苗の植栽）又は播種、不要木の除去、不良木の淘汰等及びこれらに伴う作業を行う。

また、ぼう芽による更新に当たっては自然条件、前生樹種等を考慮し、経営目的にあった

樹種を優先して選定するため、伐採後2年目の間に芽かき作業及び整理伐を1回程度行うものとする。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林において、人工造林によるものについては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に更新する。ただし、択伐による伐採に係るものについては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に更新する。

(2) 天然更新に関する指針

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うこととし、適地適木を旨として、自然条件、周辺環境等を勘案し、天然更新の対象樹種（後継樹として更新の対象とする高木性の樹種。以下同じ。）について定める。

なお、天然更新の対象樹種は、市町村森林整備計画において天然更新を行う際の規範として定める。

天然更新の対象樹種

更新対象樹種	スギ、ヒノキ、アカマツ、カヤ、モミ等
ぼう芽による更新が可能な樹種	コナラ、クヌギ、シラカシ、オニグルミ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、イロハモミジ、イタヤカエデ、クリ、ケヤキ、アカシデ、イヌシデ、スダジイ、タブノキ、ホオノキ、ミズキ等

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

(ア) 期待成立本数及び天然更新すべき立木の本数

単位：本(1ha 当たり)

樹種	期待成立本数	立木の本数
スギ、ヒノキ、アカマツ、カヤ、モミ、コナラ、クヌギ、シラカシ、オニグルミ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、イロハモミジ、イタヤカエデ、クリ、ケヤキ、アカシデ、イヌシデ、スダジイ、タブノキ、ホオノキ、ミズキ等	10,000	3,000

(イ) 天然更新補助作業の標準的な方法

区分	標準的な方法
地表処理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条整理等の作業を行う。
刈出し	ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害される箇所について行う。更新完了まで必要な回数を行う。
植込み	天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。
受光伐	後継樹の生育の支障となる樹木の伐採や枝払い等を行う。
芽かき	ぼう芽更新による場合、自然条件、前生樹種、発生状況等を考慮して行う。

(ウ) 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

伐採跡地の天然更新の完了は、次の項目をすべて満たした場合とする。

天然更新完了基準

項目	天然更新完了基準	
後継樹の状況	後継樹の樹高	1 m以上かつ草丈以上
	後継樹の密度	1 ha 当たり 3, 0 0 0 本以上
	その他	ササ類や草本類の繁茂などにより更新を阻害されるおそれがない。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を旨として当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から換算して5年以内に更新するものとする。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

急峻な人工造林地や、伐採後にササ、竹等の密生が予想される箇所などのうち、当該森林及び近隣の主伐実施箇所における天然更新の状況を勘案して天然更新が期待できない森林については、原則として、その森林を植栽によらなければ適確な更新が困難な森林とすること。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林は、市町村森林整備計画において定めることとする。

(4) その他必要な事項

該当なし。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、下表に示す内容を基礎とし、既往における間伐の方法を勘案して、林木の競合状態等に応じた間伐の開始時期、繰り返し期間、間伐率、間伐木の選定方法その他必要な事項を定めるものとする。なお、間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法は、市町村森林整備計画において間伐を行う際の規範として定める。

なお、間伐は、材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実に認められる範囲内で実施するものとする。

樹種	施業体系	間伐時期(年)				間伐の方法
		初回	2回目	3回目	4回目	
スギ	一般中径材生産	15~25	20~35	25~40	—	平均樹高約11m, 平均胸高直径約13cmで初回間伐を実施し, 本数間伐率約20~25%程度で3回実施する。1ha当たり4,000本植栽の場合, 主伐時本数は約1,200~1,500本程度となる。 中庸の密度管理を行う。
	一般大径材生産	15~25	20~30	30~40	40~55	平均樹高約11m, 平均胸高直径約13cmで初回間伐を実施し, 成長初期は肥大成長をおさえるよう弱度の間伐(本数間伐率20~25%)で密度を保ち, 第2回目で降やや強い間伐(30~35%程度)で林木を疎立させる。 1ha当たり4,000本植栽の場合, 主伐時本数は約600~700本程度となる。
	良質材生産	15~30	20~35	—	—	10.5cm角以上で長さ3m以上の無節心持柱材を生産目標とし, 樹幹が通直完満で断面が正円に近い木を対象とし, 平均樹高約11m, 平均胸高直径約13cmで初回間伐を実施し, 中庸より高い密度(本数間伐率25~30%)を保つように間伐を実施する。 1ha当たり4,000本植栽の場合, 主伐時本数は約2,000本程度となる。
ヒノキ	一般材生産	20~30	25~40	35~50	—	平均樹高約11m, 平均胸高直径約15cmで, 初回間伐を実施し, やや高い密度(本数間伐率30~35%)を保てるように3回間伐を実施する。 1ha当たり4,000本植栽の場合, 主伐時本数は約700~800本程度となる。

(注) 造林木の保育・間伐作業は、造林木の生育を促進し、森林の早期造成を図ること及び林分の健全性並びに材木の利用価値を高めるために行うものである。

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図るため、下表に示す内容を基礎とし、既往における保育の方法を勘案して、時期、回数、作業方法その他必要な事項を定めるものとする。

なお、保育の標準的な方法は、市町村森林整備計画において森林の保育を行う際の規範として定められる。

保育の種類		下刈り		つる切り		除伐		枝打ち	
樹種		スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ
施 林 ・ 回 数	1	1	1						
	2	1	1						
	3	1	1						
	4	1	1						
	5	1	1						
	6	1	1					1	
	7	1	1	1	1				1
	8								
	9					1	1	1	
	10								1
	11			1	1				
	12							1	
	13					1	1		1
	14								
	15							1	
	16								1
	17								
	18							1	
	19								1
	20								
	21								
	22								
		雑草木類の繁茂状況に応じて適期に造林後、毎年1回以上行うものとする。 下刈りの終期は、おおむね7年生とし、林木の生育状況・雑草木類の繁茂状況に応じて適正に行うものとする。		つる類の繁茂状況に応じて行うものとする。		除伐の対象木は、材木の生育に支障となる広葉樹・かん木類及び形質不良木とする。		経営の目的・樹種の特性・地位及び地利等を考慮するものとする。	

(3) その他必要な事項

該当なし。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

「公益的機能別施業森林」とは、森林の有する多様な公益的機能の発揮を図るための効率的・効果的な森林整備を推進すべき森林をいい、水源の涵養^{かん}の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下、「水源涵養機能維持増進森林」という。）、土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下、「山地災害防

止機能／土壤保全機能維持増進森林」という。）、快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下、「快適環境形成機能維持増進森林」という。）、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下、「保健文化機能維持増進森林」という。）とし、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能及び生物多様性保全機能の高度発揮が求められている。これらの公益的機能の維持増進を図るための森林施業を積極的かつ計画的に実施することが必要かつ適切と見込まれる森林の区域について設定することとする。

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（以下、「木材等生産機能維持増進森林」という。）の区域については、林木の生育が良好な森林で地形等から効率的な森林施業が可能な森林の区域について設定することとする。

なお、公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域は、重複を認めるものとし、公益的機能の発揮に支障が生じないよう、施業方法を定めることとする。

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準に関する指針

公益的機能別 施業森林	区域の基準
水源涵養機能維持 増進森林	浸透・保水能力の高い森林土壤を有する森林で水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。
山地災害防止機能 ／土壤保全機能維 持増進森林	下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壤を保持する能力に優れた森林で山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。
快適環境形成機能 維持増進森林	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林で快適環境形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。
保健文化機能維持 増進森林	住民等に憩いと学びの場を提供している森林で保健・レクリエーション及び史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林で文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。 また、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特定の生物が生育・生息する溪畔林で、生物多様性保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域。

イ 森林施業の方法に関する指針

公益的機能別 施業森林	施 業 方 法
水源涵養機能維持 増進森林	<p>良質な水の安定供給を確保するため、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、自然条件に応じて複層林化や広葉樹の導入による針広混交林化を積極的に推進するものとする。</p> <p>また、伐期の間隔の拡大とともに、皆伐によるものについては伐採規模の面積を縮小することとする。</p>
山地災害防止機能 ／土壤保全機能維持 増進森林	<p>災害に強い県土を形成するため、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。特に、機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の複層林施業を行うこととする。</p> <p>また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業を行うこととし、皆伐によるものについては伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。</p>
快適環境形成機能 維持増進森林	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。特に、機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の方法による複層林施業を行うこととする。</p> <p>また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業を行うこととし、皆伐によるものについては伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。</p>
保健文化機能維持 増進森林	<p>住民に憩いと学びの場を提供するため、自然条件や住民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。</p> <p>また、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進し、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性の維持増進を図る森林として保全する。</p> <p>特に、機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の方法による複層林施業を行うこととする。また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業を行うこととし、皆伐によるものについては伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。</p>

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準に関する指針

木材等生産機能維持増進森林	森林の自然条件，森林の機能の評価区分等を参考に，森林の一体性も踏まえつつ，木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域。
---------------	---

イ 森林施業の方法に関する指針

木材等生産機能維持増進森林	森林施業の方法として，生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに，植栽による確実な更新，適切な造林，保育及び間伐等の実施，森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進することとする。なお，区域内において(1)の機能と重複する場合には，それぞれの機能の発揮に支障がないように施業の方法を定めることとする。
---------------	--

(3) その他必要な事項

該当なし。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道網の骨格となる林道及び森林施業の効率的な実施に必要な林道について，計画的な整備を促進することとし，整備する林道の路線配置，規格及び構造等の基本的な考え方については，重視すべき機能に応じて区分された森林ごとに，以下のとおりとする。

なお，林道等の開設に当たっては，自然条件及び社会的条件が良好であり，将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど，森林施業の優先順位に応じた整備を推進する。

ア 水源涵養機能

水源涵養機能等の維持向上のため積極的な施業を実施すべき森林においては，急傾斜地等崩壊の危険性が高い箇所を回避するなど，地形・地質等に考慮し，高密な路網を整備するものとする。

イ 保健・レクリエーション機能

森林体験活動や健康づくりの場として森林と人とのふれあいを重視する森林において，森林へのアクセス等に必要路網整備を行う場合，利用者の利便性等の確保に加え，作業道や歩道も含め，景観や生態系の保全に配慮した線形，構造，施設を選択するものとする。

ウ 木材等生産機能

木材等生産機能を重視する森林においては，森林施業の効率を向上させるため，地域の条件に応じて，高性能林業機械による作業システム等に最も効果的な路網整備を推進することとする。

なお，森林の区分にかかわらず，公道と連絡し，森林と山村及び都市とを結ぶなど路網整備の骨格となる林道については，移動時間の短縮や一般車両の通行に見合った規格，構造となるよう配慮する。

基幹路網の現状

区 分	路線数	延長 (km)
基幹路網	30	60
うち林業専用道	1	0.4

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの普及及び定着を図ることとし、繰り返しの間伐等継続的な施業が必要な育成単層林施業及び育成複層林施業の対象地にあつては、林道と継続的な使用に供する作業道等の適切な組み合わせによる林内路網の整備を推進する。

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

区 分	作業システム	路網密度 (m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~15°)	車両系 作業システム	100以上	35以上
中傾斜地 (15° ~30°)	車両系 作業システム	75以上	25以上
	架線系 作業システム	25以上	
急傾斜地 (30° ~35°)	車両系 作業システム	60以上	15以上
	架線系 作業システム	15以上	
急峻地 (35° ~)	架線系 作業システム	5以上	5以上

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

路網の整備に当たっては、施業対象地を有機的に連結する林道・林業専用道、森林作業道の整備を促進することとし、間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業をより効率的に実施するための路網に重点化して整備する。

また、森林所有者が共同利用できる作業拠点施設、災害防止施設、その他森林整備に必要な施設の整備を推進し、作業の効率化、生産コストの低減に努める。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網の整備を図る観点等から、路網整備にあつては、林道規程（昭和48

年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知), 茨城県林業専用道作設指針及び茨城県森林作業道作設指針に則り開設する。

(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

制限林以外の森林であって、地形、地質、土壌等の関係から判断して搬出方法を特定しなければ土砂の流出又は崩壊等を引き起こすおそれがあり、森林の更新又は土地の保全に支障を生ずると認められるものとする。

(6) その他必要な事項

地域の特性に応じて、土場、作業施設その他の森林整備に必要な施設の整備を推進するものとする。

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林所有者の意向、森林組合等林業事業体の状況、市場の動向等を的確に把握する体制を整備し、相互の情報提供と活用を図ることにより、森林施業の受委託の一層の推進を図る。特に不在村森林所有者には、相談会の開催等を通じ、施業意欲の喚起と施業委託の働きかけを積極的に行う。また、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進する。

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進するため、市町村への体制整備支援と併せて森林整備等を行う事業者の技術向上等を行うものとする。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

ア 林業事業体の体質強化

森林組合等林業事業体を育成するため、森林施業の受委託等により地域が一体となって事業量の安定確保に努めるとともに、雇用の安定化、経営の合理化と多角化、事業の協同化、組織・経営基盤の強化を長期的展望のもとに推進することにより、林業事業体の体質強化を図る。

イ 林業に従事する者の養成・確保

森林資源の成熟に伴い、間伐や道づくりを効率的に行える人材を育成し、段階的かつ体系的研修により林業就業者のキャリア形成を支援する。また、林業に従事する者の養成及び確保を図るため、雇用の長期化・安定化と社会保険への加入促進等による就労条件の改善、事業体の安全管理体制の強化による労働安全衛生の確保に努める。

ウ 林業後継者の育成

林家の後継者が林業への関心を持ち続け、林業に就労しうる環境を醸成するとともに、林業研究グループ等の活動を支援し、林業の担い手を育成するものとする。

エ 林業経営の安定

林業後継者が安定して林業経営を維持できるよう特用林産物生産等の複合経営の導入，生活環境の改善等に努めるものとする。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

機械作業システムの目標

区 分		目 標		
		伐 木	集 材	造 材
大規模 專業型	緩斜地車両系	ハーベスタ	グラップル	プロセッサ ハーベスタ
	傾斜地架線系	チェーンソー	グラップル	プロセッサ
小規模 兼業型	緩斜地車両系	チェーンソー	グラップル	プロセッサ
	傾斜地架線系	チェーンソー	グラップル	プロセッサ

なお，地形や作業の条件から高性能林業機械の適用が困難な作業地の伐出作業については，在来機械や自走式搬機等を利用した作業システムとする。

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

地域材の加工の低コスト化を図るため，高性能機械の導入による製材工場等の設備の近代化を推進するものとする。特に間伐材，スギ等の一般材の生産の増加が見込まれる地域にあっては，小中径木加工工場の整備を促進する。

また，これら量産工場及び高次加工場等の連携を推進し，県産材の安定供給を図る。

(6) その他必要な事項

該当なし。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区については，下表及び別表2のとおりとし，土砂の流出，崩壊の防止，水源の涵養等森林の有する公益的機能の維持向上を図るため，森林の適切な管理及び施業を実施する。

単位 面積：ha

区 分	面 積	留意すべき事項	備 考	
総 数	17,242.93	皆伐面積は極力小さくし、伐区の分散を図り、下層植生、落葉落枝の保持に留意するなど森林の土地の裸地化を避けること。		
市	水 戸 市		2,240.89	
	笠 間 市		5,979.28	
町	ひたちなか市		297.56	
	那 珂 市		1,105.10	
村	茨 城 町		1,484.51	
	大 洗 町		285.37	
別 内	城 里 町		5,502.02	
	東 海 村		348.20	

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法該当なし。

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

ア 土地の形質の変更に当たっては、調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立つて森林の適正な保全と利用との調整を図ることとする。

イ 地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等安全でうるおいのある居住環境の保全・形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は極力避けるものとする。

ウ 土石の切取、盛土等を行う場合には、気象、地形、地質等の自然条件、地域における土地利用及び森林の現況、土地の形質変更の目的、内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行うこととする。

エ 土砂の流出、崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を及ぼすことのないよう、その状態に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設、貯水池等の設置及び環境の保全等のための森林の適正な配置等適切な措置を講ずるものとする。

(4) その他必要な事項

該当なし。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

森林の持つ公益的機能のうち、特に水源涵養^{かん}、災害防備の目的を達成するため、保安林の指定を進め、適正に維持管理を行う。

また、指定目的の機能の低下している保安林については、その機能目的を確保させるため、造林や保育を推進する。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

水源の涵養又は災害の防備の目的を達成するために保安施設事業を行う必要がある森林又は原野その他の土地について、計画的に保安施設地区に指定する。

(3) 治山事業の実施に関する方針

山地に起因する災害から県民の生命・財産を守るため、災害の発生するおそれが高い箇所から優先して治山施設を整備する。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

特定保安林のうち、樹幹粗密度、林木の生育の状況等からみて、森林の公益的機能の発揮が低位な状態にあることが認められ、早期に間伐等の森林施業を実施する必要があると認められる森林を要整備森林とし、適切な施業を推進する。

(5) その他必要な事項

該当なし。

3 鳥獣害の防止に関する事項

市町村森林整備計画の樹立に当たっては、次の方針を鳥獣害の防止に関する事項として定めるものとする。

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）に基づき、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定する。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、地域の実情に応じて、対象鳥獣による被害状況を把握し、その結果を踏まえた捕獲や侵入防止柵の設置等による鳥獣害防止対策を推進する。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図ることに努める。

(2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の方法の実施状況を確認する方法については、必要に応じて植栽木の保護措置実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等に努めるものとする。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

松くい虫被害対策については、茨城県松くい虫被害対策事業推進計画に沿って、空中散布、地上散布、伐倒駆除及び樹種転換等を総合的に実施し、被害量のさらなる減少に努め、森林の有する公益的機能の高度発揮を確保するものとする。

気象災害については、雪害及び凍害等の発生を回避するための指導保護管理に努めるものとする。

る。

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

ノウサギ，ノネズミによる幼齢木の被害については，森林保全巡視員によるパトロールを徹底し，早期発見及び早期防除に努めるものとする。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事による森林被害を防止するため，林内歩道の整備を図りつつ，山火事警防等を適時適切に実施する。また，山火事予防標識の設置を積極的に行い，地域への入込み者に対して森林保護の啓蒙に努めるものとする。

さらに，森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合においては，市町村森林整備計画に定める留意事項に従うこととする。

(4) その他必要な事項

該当なし。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

1 保健機能森林の区域の基準

優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち，地域住民により森林レクリエーションの場として活用されており，今後施設整備が予定され，入込み数の増大が見込まれる地域の森林とする。

2 その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

保健機能森林の施業については，森林の保健機能の一層の増進を図るとともに，施設整備に伴う森林の有する水源涵養^{かん}，国土保全等の機能の低下を補完するため，自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ，積極的に実施するものとする。

また，利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため，間伐，除伐等の保育を積極的に行うものとする。

イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては，自然環境の保全，国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ，地域の実情，利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備を行うものとする。

また，対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高。既に標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高）を定めるものとする。

ウ その他必要な事項

該当なし。

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千 m³

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	199	196	3	52	49	3	147	147	—
うち前半5年分	100	99	1	26	25	1	74	74	—

2 間伐面積

単位 面積：ha

区分	間伐面積
総数	1,986
うち前半5年分	1,000

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区分	人工造林	天然更新
総数	170	267
うち前半5年分	85	134

4 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：km 面積：ha 材積：m³

開設 拡張別	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用区域		対図 番号	備考	
						面積	材積			
							針葉樹			広葉樹
拡張	自動車道 (改良)		水戸市	金山線	1	48	1,110	762	①	
				1路線	1	48	1,110	762		
				改良前期計	1	48	1,110	762		
改良合計				1路線	1	48	1,110	762		

(注) 対図番号は水戸那珂森林計画区の位置図を参照

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面積		備考
		前半5カ年の計画面積	
総数(実面積)	2,018	2,008	
水源涵養のための保安林	896	886	
災害防備のための保安林	1,122	1,122	
保健, 風致の保存等のための保安林	201	201	

(注) 総数(実面積)は, 兼種指定された保安林があるため, 内訳の計に一致しない。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積：ha

指定/解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域		前半5カ年の計画面積		
指定(前期)	水源かん養保安林	笠間市	上加賀田(143,144)	10.0	10.0	水源の涵養のため	
	土砂流出防備保安林	笠間市	上郷(231)	2.0	2.0	土砂流出防備のため	
	前期計				12.0	12.0	
指定(後期)	水源かん養保安林	城里町	上赤沢(104)	10.0		水源の涵養のため	
	後期計				10.0		
合計							
				22.0	12.0		

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の変更面積	皆伐面積の変更面積	択伐率の変更面積	間伐率の変更面積	植栽の変更面積
土砂流出防備				6	
飛砂防備				103	
保健				6	
計				115	

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森 林 の 所 在		治山事業施工地区数		主な工種	備 考
市 町 村	区 域 (林 班)		前半5カ年の 計画地区数		
東 海 村	白方 (13)	1	1	防潮護岸工	
大 洗 町	成田 (9)	1	1	防潮護岸工	
笠 間 市	上郷 (231)	1	1	溪間工	
計		3	3		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期
該当なし。

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

法令により施業について制限を受けている森林の施業方法については、次表及び別表2のとおりである。

単位 面積：ha

区 分		面 積 (h a)	備 考
総 数		3, 8 2 3	
市 町 村 別 内 訳	水 戸 市	1 7 1	
	笠 間 市	2, 2 2 3	
	ひたちなか市	2 6 7	
	那 珂 市	8 1	
	茨 城 町	2 3	
	大 洗 町	7 4	
	城 里 町	8 3 2	
	東 海 村	1 5 3	

2 その他必要な事項

該当なし。

別 表

別表1 樹根及び表土の保全その他林地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：h a

市町村名	森 林 の 所 在		面 積	備 考
	林 班	小 班		
総 数			17,242.93	
水戸市	1～4	全 小 班	2,240.89	
	6	全 小 班		
	8	全 小 班		
	11～13	全 小 班		
	15	全 小 班		
	16	23, 24, 96, 97		
	17～19	全 小 班		
	21	全 小 班		
	23	全 小 班		
	25～27	全 小 班		
	29～31	全 小 班		
	33	全 小 班		
	35	全 小 班		
	37	全 小 班		
	40～43	全 小 班		
	46～50	全 小 班		
	54～58	全 小 班		
	60	全 小 班		
	64	全 小 班		
	66	全 小 班		
	69	全 小 班		
	71～74	全 小 班		
	76～92	全 小 班		
94～103	全 小 班			
105	全 小 班			
108～113	全 小 班			
115～119	全 小 班			
笠間市	1～3	全 小 班	5,979.28	
	4	1, 3～56, 58～82		
	5	全 小 班		
	6	1～11, 13～28, 30, 32～36, 38～68, 70～109, 111～115, 118, 120		
	7	16～39, 41～73, 75～104, 106～113		
	8	全 小 班		
	9	1～27, 30～44, 59～62		
	10	1～24, 27～31, 33～41, 43, 45～63, 65～75, 77～84		
	11	1～15, 17～32, 34～65		
	12	1～26, 28～36, 38～54, 56～74		
	13	全 小 班		
	14	16, 20, 22～24, 31, 33～41, 44, 46, 50～57, 77, 79		
	15	全 小 班		
	18	24, 26～46, 50, 52～55, 72, 73		
	19	11～16, 18～24, 30, 47, 48, 51～61, 63～72, 75, 76, 79, 81		
	20	13, 14, 18, 21～24, 28～42, 57, 58, 69, 71, 73, 74, 79～92, 103, 107, 108, 111, 113～126, 128, 129, 133～135, 138		
	21	109, 110, 244, 245, 247, 248, 250～257, 259, 260		
	22	12～14, 16～18, 20～23, 26～34, 38		
	24	4, 9		

市町村名	森 林 の 所 在		面 積	備 考
	林 班	小 班		
	25	11, 12, 19, 40, 48, 62~65, 67, 69~72, 76		
	26	1~3, 5~9, 11, 15~19, 39, 43, 44		
	28	81, 85~87, 91, 99, 103, 145, 147~149, 153		
	29	23, 25~28, 98, 101~113		
	30	1~14, 20~35, 39~42, 44~48, 54, 104~106		
	31	11~13, 15~37, 41, 42, 44~46, 51~55, 58, 60~63, 67~93		
	32	1~13, 15, 21, 22, 31~41, 44, 46, 51, 54~65, 67		
	33	1~11, 14~26, 28~34, 36, 37, 39, 42~64, 66, 67, 69, 70		
	34	1~3, 25~28, 34, 35, 37~41, 43~53, 55~57		
	35	1~3, 5, 37~47, 60		
	36	106~108		
	40	22		
	50	10~43		
	51	全 小 班		
	61	15~50, 54, 55, 72, 73, 75~77, 81~83, 85, 86, 139, 142, 143		
	62	全 小 班		
	63	12, 16		
	64	24, 26		
	65	15		
	66	21, 23		
	72~74	全 小 班		
	83~85	全 小 班		
	88	11, 47, 156~158		
	99~101	全 小 班		
	103~106	全 小 班		
	116~119	全 小 班		
	120	7		
	121~124	全 小 班		
	125	47~58		
	127	全 小 班		
	128	全 小 班		
	133	全 小 班		
	134	全 小 班		
	137	全 小 班		
	138	全 小 班		
	140	全 小 班		
	143~147	全 小 班		
	148	1, 2, 13, 24		
	149~168	全 小 班		
	169	52~57, 60~65, 70~79, 81~89		
	171~174	全 小 班		
	176~178	全 小 班		
	180~189	全 小 班		
	191~196	全 小 班		
	200~220	全 小 班		
	227~245	全 小 班		
ひたちなか市	6	全 小 班	297.56	
	7	全 小 班		
	9~16	全 小 班		
	18~20	全 小 班		
	22	全 小 班		
	24	全 小 班		
	27	全 小 班		
	33	全 小 班		

市町村名	森 林 の 所 在		面 積	備 考
	林 班	小 班		
	35～38	全 小 班		
	40	全 小 班		
	41	全 小 班		
	43	全 小 班		
	44	全 小 班		
那珂市	1	全 小 班	1,105.10	
	4～27	全 小 班		
	30～34	全 小 班		
	37～43	全 小 班		
	46～48	全 小 班		
茨城町	3	全 小 班	1,484.51	
	5	全 小 班		
	8	全 小 班		
	9	全 小 班		
	11～16	全 小 班		
	18～26	全 小 班		
	28～33	全 小 班		
	35	全 小 班		
	37	全 小 班		
	40	全 小 班		
	41	全 小 班		
	43～46	全 小 班		
	48	全 小 班		
	50	全 小 班		
	53～67	全 小 班		
	69～72	全 小 班		
74～76	全 小 班			
大洗町	1	全 小 班	285.37	
	2	全 小 班		
	4	全 小 班		
	5	全 小 班		
	7～10	全 小 班		
城里町	1～30	全 小 班	5,502.02	
	33～43	全 小 班		
	46	全 小 班		
	47	全 小 班		
	50～63	全 小 班		
	67	全 小 班		
69～152	全 小 班			
東海村	4～13	全 小 班	348.20	

別表2 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積：h a

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
水源かん養保安林	水戸市	25	100～102, 106～108, 110, 131	2.51				
		26	30～33, 52～56	4.80				
		(小計)		7.31				
		水源かん養保安林, 鳥 獣保護区	8	1	6.34			
			76	19, 62, 64	1.10			
			(小計)		7.44			
		水源かん養保安林, 保 健保安林, 鳥獣保護区	15	2, 3, 5, 6	1.38			
			16	23, 24, 96, 97	2.07			
			17	11, 15, 18, 19, 21, 22, 24～26, 45, 46, 48, 50, 51, 56～59, 96～110, 112～133, 138	64.11			
			(小計)		67.56			
			合計		85.07			
		水源かん養保安林, 風 致地区	47	40～43	1.17			
			50	87～92, 306, 307	1.59			
			(小計)		2.76			
水源かん養保安林	笠間市		84	32	6.30			
			99	19, 20	2.54			
			117	40, 42, 43, 50～67, 69, 70, 75, 78	20.02			
			118	25, 26, 34, 66	4.43			
			119	1～22, 24, 27, 28, 30, 32, 33, 37, 38, 40, 41, 48, 50～57	35.17			
			120	7	1.04			
			121	7, 57, 58	2.43			
			125	47～58	8.27			
			128	58, 59	0.46			
			176	312～315, 317	4.30			
			186	54	0.84			
			216	47～51	0.47			
			217	52	0.61			
			(小計)		86.88			
		水源かん養保安林, 県 立自然普通地域	4	15～21, 76, 77	4.77			
			5	1～7, 17, 23～26, 28, 30, 32, 34, 36～39, 41, 44～47, 56～58, 61, 81, 83～85, 92～94, 96	11.76			
			6	33, 34, 64, 65, 72～84, 92, 93, 98～103, 106, 112, 114, 115	14.70			
7	32, 35～39, 41～58		13.03					

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
水源かん養保安林, 土砂流出防備保安林, 県立自然普通地域		8	51, 59, 60, 62, 66~68, 71, 74, 75, 78, 84, 85, 89, 99~101, 104, 105, 107~109, 112, 116, 118~121, 123, 125, 126, 149, 150, 152, 153, 155~158, 160, 161, 167, 168	24.88			
		9	14~27, 30~32, 34~36, 38, 39, 43, 44, 59~62	20.81			
		31	41, 42, 44~46	10.34			
		32	15, 32~35, 57~64, 67	10.72			
		33	11, 16, 18~22, 25, 26, 28~34, 36, 37, 39, 42, 44~46, 49~56, 58~60, 70	17.65			
		34	1~3, 25~28, 34, 35, 37~41, 43~48, 53, 55~57	17.85			
		35	1~3, 5, 37~43, 45~47, 60	11.04			
		36	106~108	2.22			
		63	12, 16	3.16			
		64	24, 26	11.23			
		65	15	3.48			
		66	21, 23	3.27			
		144	60, 61	1.00			
		145	1~5, 10, 13~16, 18~34, 46~52, 79, 84, 106, 112~114, 116, 122	26.58			
		151	114~120, 125~128, 130, 131, 134~137, 139, 141, 145~148	12.20			
		156	19~22, 27, 28, 96	5.10			
		157	35, 38	1.49			
		160	34, 47, 50~52, 86, 110, 111, 113~137, 141~151, 155~161, 163, 164, 169, 171, 173, 186, 189, 191	15.97			
		162	19, 20, 22, 23, 25, 26, 29	2.16			
		(小計)		245.41			
	4	73, 78	3.20				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
水源かん養保安林，土砂流出防備保安林，県立自然公園第2種特別地域		5	59	0.07			
		6	32, 60, 61, 63, 66~68, 70, 71	5.44			
		31	34	2.33			
		32	36~38, 44	4.62			
		33	43, 57, 62, 63, 66, 67, 69	4.39			
		147	1~3, 5	7.04			
		151	113, 138, 140, 142	5.13			
		162	15~18, 24, 27	6.27			
		166	109	11.67			
		(小計)		50.16			
水源かん養保安林，県立自然公園第2種特別地域		6	118	11.41			
		(小計)		11.41			
		5	11, 20, 21	13.97			
		6	120	0.48			
		8	192, 198, 200, 202	1.73			
		33	6, 9, 23, 47, 48	9.62			
		34	50~52	1.87			
		35	44	3.90			
		40	22	0.17			
		(小計)		31.74			
水源かん養保安林，県立自然公園第3種特別地域		5	9, 10, 12~14, 16, 18, 19, 31, 40, 42, 53, 54, 65, 66, 69, 70, 72, 75~78, 91, 95	33.25			
		6	104, 105, 107~109, 111, 113	11.59			
		7	59~65	7.23			
		8	127, 128, 140, 143~146, 162, 169~171, 174, 176, 178, 179, 181, 184~187, 189~191, 194~197	25.58			
		9	1~13, 33, 37, 40~42	22.45			
		32	3, 13, 22, 31, 40, 56	23.13			
		33	1~5, 7, 8, 10, 14, 15, 17, 24	22.76			
		34	49	0.48			
		62	3, 12, 47, 49	13.54			
		156	26	5.47			
水源かん養保安林，県立自然環境保全地域特別地区		(小計)		165.48			
		217	51, 53, 144, 145	5.04			
		(小計)		5.04			
水源かん養保安林	城里町	合計		596.12			
		11	16~27, 40, 41	13.94			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
水源かん養保安林, 県立自然普通地域		84	18, 20, 21, 35~39, 41, 42, 55	18.60			
		85	15, 18~22, 24~26, 28, 31, 77~84	11.78			
		90	22, 25~29, 36, 37, 40~42	7.82			
		91	37, 42, 43, 51, 55~59, 63, 65, 82, 93, 94, 98, 111, 112	15.21			
		93	13, 15, 18~20, 22, 23, 25, 27, 29, 30, 34~36, 64~66, 71~73, 76, 88~90, 104	31.90			
		94	46, 93	2.40			
		95	49, 61	2.00			
		109	37, 39, 43, 44, 47, 59, 61, 70, 99, 104	14.61			
		111	1~3, 7, 12, 23, 25, 26	10.02			
		112	3~6, 9~11, 13, 14, 16, 18~20, 51, 52, 58~61	21.37			
		125	26, 27, 29	5.45			
		(小計)		155.10			
		85	39, 48, 49, 52	3.49			
		86	30~32, 34~43, 45~47, 49, 50, 60, 70, 71	22.06			
		87	2, 3, 8, 10, 16~24, 28, 38, 39, 41~49, 51~57	26.96			
		88	5, 11	10.95			
		89	10, 11, 26, 28	4.01			
		90	13	5.90			
		96	15, 17, 18	5.41			
		97	2	2.06			
		100	30, 37~39, 41, 48, 55~57	8.64			
		101	1~6, 8~16, 23, 27, 29, 42, 44~46, 48, 49, 53, 54, 61~66	21.68			
		112	8, 22~26, 28, 54, 63, 66	16.04			
		125	1~8, 10~13, 17, 24	21.95			
		126	10, 11, 13, 16, 27, 30, 33	12.74			
		127	全 小 班	19.82			
		128	全 小 班	12.22			
	129	6, 18, 21	9.68				
	130	全 小 班	27.82				
	131	全 小 班	18.81				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
水源かん養保安林, 土砂流出防備保安林		136	1~5, 7~11, 13, 16, 18~21, 39, 42	17.45			
		140	6, 10~20, 27, 34, 35, 37, 38, 42, 44~50	20.87			
		(小計)		288.56			
		84	56	0.37			
		85	27, 30, 32, 34, 65, 74	4.61			
		125	30	1.39			
		(小計)		6.37			
		85	38	1.79			
		125	14~16, 18, 19, 21~23, 25, 48, 49	6.06			
		(小計)		7.85			
		126	12, 20, 23, 28	5.84			
		(小計)		5.84			
		水源かん養保安林, 土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域		87	13~15, 25~27, 50	27.51	
水源かん養保安林, 土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域		88	17	1.87			
(小計)		29.38					
合計			493.10				
				1,174.29			
土砂流出防備保安林	笠間市	1	208	0.35			
		12	36, 38, 40~50	5.30			
		13	5~8	1.60			
		14	16, 20, 22~24, 31, 33~41, 44, 46, 50~57, 77, 79	10.95			
		15	1~61, 63~76	44.63			
		18	24, 26~46, 50, 52~55, 72, 73	13.31			
		19	11~16, 18~24, 30, 47, 48, 51~61, 63~72, 75, 76, 79, 81	22.60			
		20	13, 14, 18, 21~24, 28~42, 57, 58, 69, 71, 73, 74, 79~92, 103, 107, 108, 111, 113~126, 128, 129, 133~135, 138	28.68			
		21	109, 110, 244, 245, 247, 248, 250~257, 259, 260	8.75			
		22	12~14, 16~18, 20~23, 26~34, 38	15.07			
		24	4, 9	0.76			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
土砂流出防備保安林, 県立自然普通地域		25	11, 12, 19, 40, 48, 62~65, 67, 69~72, 76	7.24			
		26	1~3, 5~9, 11, 15~19, 39, 43, 44	14.33			
		28	81, 85~87, 91, 99, 103, 145, 147~149, 153	7.03			
		29	23, 25~28, 98, 101~113	13.47			
		30	1~7, 9, 11, 13, 14, 20~23, 26~35, 39~42, 44~48, 54, 104~106	34.87			
		31	85, 87~90	9.00			
		32	51, 55	0.24			
		106	50~52, 225, 227	2.15			
		233	40, 42~46, 48	2.30			
		234	10, 12, 13, 19, 21~23, 25~27, 29, 31, 33, 56, 90, 108, 117~119	18.62			
		235	23, 35, 37~39, 48~50	3.69			
		236	37, 43	3.28			
		240	12, 15~24, 27, 28, 30, 37, 71	10.22			
		(小計)		278.44			
		1	9~11, 14~22, 25, 27, 30~36, 39~41, 47~52, 55, 56, 59, 62, 65, 70, 78, 82, 83, 89, 90, 113, 115~119, 121, 122, 124, 126, 128~140, 142~152, 157~164, 181~184, 187~190, 209, 210, 212, 213	40.55			
		4	46, 70, 79~82	4.71			
		6	25, 28, 30, 58, 59, 62	3.56			
		30	8, 10, 12, 24, 25	2.43			
		31	11~13, 15~33, 35~37, 51~55, 58, 60~63, 67~84, 86, 91~93	37.15			
		32	39, 46, 54, 65	1.90			
		33	61, 64	0.29			
		143	81~84	1.22			
		144	17, 18	1.43			
	145	59, 77, 78, 83, 97~104	13.62				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
		146	1～7, 9～11, 13～18, 20～35, 37, 39～46, 49, 50, 52～56, 60～63	65.83			
		147	4, 6～8, 10～12, 20, 22～26, 29, 34, 38, 53, 54, 58, 59, 63, 68～70	22.75			
		149	9～29, 45, 46	14.73			
		150	30, 32～42, 45, 51, 62, 69, 70, 72, 73	20.25			
		151	5, 7, 9～14, 16, 18, 19, 25, 26, 28～32, 52～56, 60～62, 64～69, 72～78, 151, 153, 155, 166, 167	31.93			
		153	36, 42～45, 49, 55, 57～62, 64, 67, 73, 121	13.41			
		154	12, 16, 20～23, 25～28, 31～33, 35, 36, 38～55, 57, 59～62, 64, 65, 67, 69, 70, 72～75, 78～86, 88～91, 94～98, 103, 104, 133	31.86			
		155	54～56, 59, 73, 76, 88	5.18			
		157	70, 72, 73, 75～80	3.16			
		158	10, 22, 23	1.87			
		159	4～6, 8～15, 17～28, 35, 37, 47～53, 79～82, 87, 108, 110～115, 117～119, 122～127, 133～137, 140, 142, 144, 146, 176, 177	31.38			
		160	13, 14, 16, 21～26	4.11			
		162	1～14, 42, 44, 45, 61～63, 73, 85, 86, 93, 98～101, 107, 167, 172, 173, 177, 193～195	15.29			
		163	109, 116, 226	2.32			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
		164	193, 196, 203, 211~214, 216~220, 222, 224, 225, 227, 228, 230~273, 276~282, 284~286, 296~299, 302, 312, 313	31.17			
		232	5, 7~18, 31~33, 36, 48~51, 58, 67, 70~72, 77, 78	26.58			
		233	13~16, 18, 19, 67, 85, 113	7.61			
		234	28, 30, 32, 34, 35, 38, 45, 47, 49, 51~54, 89, 101, 103, 104, 106, 107, 109~112	30.34			
		235	40~47, 51~53, 56, 57, 63, 64	19.33			
		236	1~5, 7, 10, 15~20, 42, 44~46	10.77			
		238	12, 15, 16, 24, 25, 27~33, 35~39, 41, 42, 57, 58, 124, 129, 135, 136, 142, 144	8.46			
		239	6, 7, 11, 13, 16~19, 22, 24~35, 37~41, 43, 89, 90, 104, 105, 110	14.89			
		240	7, 10, 11, 13, 25, 26, 29, 31, 44, 48~54, 56, 58, 59, 61, 62, 65~70, 72, 73	46.80			
		241	2~36, 38, 41, 43, 44, 46, 47, 49, 55~57, 60~64, 66, 67, 69~75, 83, 86, 87, 90, 101, 103, 104, 106~108, 110, 111, 124, 125, 127, 128, 133	68.28			
		242	1~16, 18~20, 27, 36, 65, 86, 87, 101, 103~112, 114, 117~124, 128~130, 150, 151, 155~157, 170	31.82			
		243	68, 134	3.20			
		245	70, 71, 75, 85	4.18			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
土砂流出防備保安林, 県立自然普通地域, 鳥 獣保護区	(小計)			674.36				
	137	75~81		7.11				
	227	32, 34~36, 39, 40, 42, 44, 45, 49, 51~53, 57, 58, 63, 65, 76, 110~114		16.48				
	228	1, 2, 4, 5, 10, 12~16, 19, 21, 24, 26, 34~42, 45, 47, 52, 131, 144~146, 158, 159, 165, 166, 177		26.91				
	229	17, 28, 30, 104		5.53				
	230	8, 10~16, 36, 45~47		13.94				
	231	1~3, 5, 6, 9, 10, 17~19, 21, 22, 27~29, 31, 32, 34~36, 38~44, 46~53, 63~65, 67, 68, 71~75, 81~83		40.57				
	(小計)			110.54				
	土砂流出防備保安林, 鳥獣保護区	228	6, 44, 180		0.53			
		231	13, 20		0.61			
土砂流出防備保安林, 土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域	(小計)			1.14				
	162	121		0.15				
土砂流出防備保安林, 県立自然公園第1種特 別地域	(小計)			0.15				
	233	5		5.26				
	234	40~42		6.98				
	235	60		3.82				
	236	9, 30, 32		10.40				
	(小計)			26.46				
	1	178		5.00				
土砂流出防備保安林, 県立自然公園第3種特 別地域	164	226, 315		2.48				
	232	20, 21, 23~25, 29, 34, 35, 62		21.02				
	233	6, 7, 9, 12, 84		5.66				
	234	43, 44, 105		4.56				
	235	58, 59, 61, 62		5.86				
	236	6, 8, 12~14, 21~29, 31		27.17				
	238	43, 45~47, 62, 65, 66, 76, 77, 79, 80, 82~91, 143		32.59				
	(小計)			104.34				
	土砂流出防備保安林, 県立自然公園第3種特 別地域, 鳥獣保護区	137	74		2.71			
		227	16, 20~26, 30, 37, 38, 56		21.29			
228		50		2.71				
(小計)				26.71				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
土砂流出防備保安林, 県立自然公園第3種特別地域	大洗町	合 計		1,222.14			
		2	7~12, 39	7.13			
土砂流出防備保安林	城里町	(小計)		7.13			
		合 計		7.13			
土砂流出防備保安林	城里町	71	59	0.21			
		72	2, 11~13, 18, 59, 66, 67, 76, 85	5.63			
土砂流出防備保安林	城里町	75	17	4.39			
		76	13, 19	5.88			
土砂流出防備保安林	城里町	79	1, 3~14, 16~21, 23~27	15.29			
		84	22, 25, 26, 28~34, 57	5.26			
土砂流出防備保安林	城里町	85	1~14, 16, 17, 33, 35, 36, 67~73, 76, 85~88	10.13			
		117	3, 4, 6, 9~12, 15, 50~52, 54~58	10.27			
土砂流出防備保安林	城里町	121	1, 8	2.23			
		122	57~60, 63, 64, 67~70, 72, 86	12.12			
土砂流出防備保安林	城里町	146	25, 30, 32, 34, 36	4.63			
		147	14, 17~19, 60, 63	4.48			
土砂流出防備保安林	城里町	151	2~4, 6, 25, 90, 92	2.05			
		152	30	0.98			
土砂流出防備保安林	城里町	(小計)		83.55			
		85	59~62	4.01			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	86	2, 4, 51	3.06			
		103	3, 8~14, 16, 17, 103, 104	5.75			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	125	20, 40, 47	2.77			
		144	24, 25, 28, 29	2.70			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	145	3	1.23			
		146	4, 5, 27, 31, 33, 44, 48	2.78			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	(小計)		22.30			
		合 計		105.85			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	合 計		1,335.12			
		1	7, 8	0.34			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	3	71	0.57			
		161	34~44, 49, 69, 71, 82, 173, 176~179, 187~203, 209~211, 239	9.09			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	169	57, 61, 62	1.30			
		171	51, 67	0.94			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	(小計)		12.24			
		150	8~10	1.05			
土砂崩壊防備保安林	笠間市	162	94, 95, 111, 112, 117~120, 125, 126	3.05			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
土砂崩壊防備保安林		163	93, 94, 99~102	2.00				
		(小計)		6.10				
		合 計		18.34				
	那珂市	38	171~175, 246~249, 251, 252	1.71				
		39	71~74, 78, 80~82, 90, 92, 240	1.11				
		43	14~23, 56~61, 63, 65~69, 95, 96	4.50				
		48	219~226	1.27				
		(小計)		8.59				
		合 計		8.59				
	土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域, 鳥 獣保護区	茨城町	37	36~39	0.75			
(小計)				0.75				
合 計				0.75				
土砂崩壊防備保安林	城里町	13	4	2.22				
		14	48	3.15				
		25	64~66, 69, 70, 76, 78~82, 86~89, 99	14.81				
		124	24~28, 33, 35, 40, 47, 48	4.50				
		(小計)		24.68				
	土砂崩壊防備保安林, 県立自然普通地域		126	1~8, 18, 21, 22, 24, 35	6.51			
			133	2, 3, 38	2.14			
			134	1, 3, 5~7, 10	3.20			
			(小計)		11.85			
			合 計		36.53			
合 計				64.21				
飛砂防備保安林	ひたちなか市	43	19~25, 28~34, 38, 39, 41~44, 46	7.53				
		(小計)		7.53				
		合 計		7.53				
飛砂防備保安林, 県立 自然普通地域	大洗町	1	14, 25	1.01				
		(小計)		1.01				
		1	15	1.24				
		(小計)		1.24				
		5	33	2.17				
		(小計)		2.17				
		9	55, 56	4.36				
		(小計)		4.36				
		9	13~15, 17~28, 30~41, 43~47, 51, 72	47.98				
		(小計)		47.98				
飛砂防備保安林, 保健 保安林, 風致地区		9	16	0.04				
		(小計)		0.04				
		9	73	0.05				
飛砂防備保安林, 県立 自然公園第3種特別地 域		(小計)		0.05				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考		
	市町村名	区 域			伐採方法	その他			
		林 班	小 班						
飛砂防備保安林, 鳥獣保護区	東海村	合計		56.85					
		13	68~78, 80, 81, 85, 89, 99, 107, 111, 140, 153, 154, 157~159	76.86					
		(小計)		76.86					
		13	82, 84, 86, 87, 150	30.24					
		(小計)		30.24					
		13	94~98	0.62					
		(小計)		0.62					
		13	58~61, 63, 64, 155, 156	37.53					
		(小計)		37.53					
		13	67	7.21					
(小計)		7.21							
合計			152.46						
合計			216.84						
防風保安林, 県立自然普通地域	ひたちなか市	44	60	0.23					
		(小計)		0.23					
		合計		0.23					
		防風保安林	大洗町	4	145, 146, 160~176, 186~190	1.50			
				5	117~126	0.88			
				(小計)		2.38			
				合計		2.38			
				1	141	0.18			
		(小計)		0.18					
		合計		0.18					
合計			2.79						
潮害防備保安林	大洗町	5	142	0.81					
		(小計)		0.81					
		5	74	0.48					
		(小計)		0.48					
		合計		1.29					
合計			1.29						
干害防備保安林	笠間市	88	11, 47, 156~158	5.70					
		133	5, 10~14, 16, 53	8.26					
		(小計)		13.96					
		84	47~49, 143	3.80					
		85	41, 42	3.30					
		(小計)		7.10					
		229	42, 48~52, 55, 57, 58, 67	6.86					
		(小計)		6.86					
		合計		27.92					
		干害防備保安林, 保健保安林, 鳥獣保護区	那珂市	4	136, 143	2.18			
5	3, 20, 23, 50~74, 77~95, 97, 98, 105~113			62.82					
41	24, 26, 204, 205			0.50					
合計				65.50					

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
干害防備保安林		(小計)		65.50				
		合 計		65.50				
	茨城町	50	12	1.81				
		(小計)		1.81				
		合 計		1.81				
合 計			95.23					
航行目標保安林	大洗町	2	32	0.50				
		(小計)		0.50				
		合 計		0.50				
	合 計			0.50				
保健保安林	大洗町	9	53, 54	1.51				
		(小計)		1.51				
		合 計		1.51				
	合 計			1.51				
風致保安林	笠間市	21	88, 91, 96, 140~143	3.33				
		(小計)		3.33				
		137	166	1.60				
		(小計)		1.60				
		137	167, 168	1.38				
		(小計)		1.38				
	合 計		6.31					
	風致保安林	茨城町	47	57, 60, 172	2.56			
			(小計)		2.56			
			合 計		2.56			
合 計				8.87				
県立自然公園第1種特別地域	笠間市	232	19, 84	22.43				
		233	1, 10	8.19				
		(小計)		30.62				
		137	172	0.40				
		139	33, 39	1.84				
		(小計)		2.24				
	県立自然公園第1種特別地域, 鳥獣保護区	笠間市	137	2, 171, 173	6.19			
			139	41, 43, 60, 72	1.34			
			(小計)		7.53			
		合 計		40.39				
	県立自然公園第1種特別地域, 鳥獣保護区	城里町	70	1, 158, 187~189, 194, 195, 199~208	2.98			
			(小計)		2.98			
			70	155~157, 193, 196~198, 209, 210	3.23			
(小計)				3.23				
合 計			6.21					
合 計			46.60					
県立自然公園第2種特別地域	笠間市	38	27, 29~31, 33~38, 40, 44	7.66				
		39	18, 26, 29, 41, 72	3.32				
		40	18~21, 23~29	4.02				
		(小計)		15.00				
	県立自然公園第2種特別地域, 鳥獣保護区	139	9, 13~15, 29~31, 42, 44, 45, 58, 61~63, 66, 69, 73, 79	6.57				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考	
	市町村名	区 域			伐採方法	その他		
		林 班	小 班					
県立自然公園第2種特別地域，鳥獣保護区特別保護地区		227	60	0.93				
		229	33, 43	2.65				
		(小計)		10.15				
		139	40, 67, 70	1.36				
		(小計)		1.36				
	合計		26.51					
	県立自然公園第2種特別地域	ひたちなか市	44	62	0.28			
			(小計)		0.28			
			合計		0.28			
	県立自然公園第2種特別地域	城里町	142	3	4.51			
(小計)				4.51				
県立自然公園第2種特別地域，鳥獣保護区		70	6, 21~25, 31, 40~46, 63, 212, 213	9.00				
		(小計)		9.00				
		合計		13.51				
		合計		40.30				
県立自然公園第3種特別地域	笠間市	1	173	0.12				
		5	15, 86~90	3.99				
		32	1, 4~12, 19, 21, 41	20.80				
		36	103, 104	1.44				
		38	18~20	1.65				
		39	36, 38~40, 42~44, 59, 60, 70	4.99				
		40	9~17, 51, 52	5.62				
		50	1~3	7.31				
		54	35, 42, 44, 45, 48	14.42				
		57	33, 34, 36, 144	4.71				
		60	62, 63	1.85				
		61	16~23, 29~31, 36~42, 44~48, 53~55, 72, 73, 75~78, 82, 83, 85~89, 139, 140	66.76				
		62	11, 50, 51, 53	9.54				
		155	89, 90	0.21				
		156	33, 34, 37, 57~62, 64, 67~70, 73~86, 88, 92~94	13.09				
		162	70~72, 76, 88, 89	2.23				
		164	197, 318	4.16				
		165	300, 301	4.60				
		232	22, 26~28, 30, 61	7.54				
		233	2, 3, 8, 11	3.41				
		234	39	2.29				
		238	50, 51, 59~61, 64, 75, 122, 126, 127	7.53				
		(小計)		188.26				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
県立自然公園第3種特別地域，鳥獣保護区		136	1～30, 32～66, 68, 70, 72, 74～87, 89～91, 93～132, 134～157, 159～163, 165～167, 169～171, 173, 174	29.17			
		137	3～39, 41～47, 49～51, 70, 71, 83, 85, 86, 89, 90, 93, 96, 98, 101, 169, 170, 174～178	17.62			
		138	6, 8, 11, 14～16, 18, 19, 23, 25, 36～44, 48～52, 54～60, 62, 63, 68～71, 101, 103～106, 116, 119, 122～124	17.27			
		227	1, 2, 10, 13～15, 17, 18, 27～29, 55, 59, 70, 74, 106, 108, 116, 118	25.20			
		228	48, 53, 55, 56, 59	2.48			
		(小計)		91.74			
		合 計		280.00			
		県立自然公園第3種特別地域	茨城町	42	30	2.60	
	(小計)			2.60			
県立自然公園第3種特別地域，鳥獣保護区	34	4～12, 15, 16, 18～20, 24～26, 28～43, 272, 273		4.82			
	(小計)			4.82			
	合 計		7.42				
県立自然公園第3種特別地域	大洗町	1	16	0.10			
		2	13, 14, 22, 41, 43, 45, 46, 48	3.33			
		3	54, 65, 66, 142	0.80			
		(小計)		4.23			
		合 計		4.23			
県立自然公園第3種特別地域	城里町	66	90	0.29			
		67	4, 118	0.87			
		69	2～22, 38～46, 131, 132, 134～141, 144, 146, 147, 158, 159, 199, 202～204, 206～208, 213, 215, 217	33.99			
		70	19	0.17			
		88	12, 16, 22, 34, 35, 46～49	17.08			
		96	6, 8, 24, 29	3.91			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区		103	27, 28, 32~34, 42~44, 46~53, 55, 56, 58, 59, 78, 83, 86, 90, 98, 102, 109	48.87			
		104	8~12, 14~23, 25, 26, 36, 37, 40, 41, 43	23.71			
		105	9~11, 13, 15	6.87			
		141	4, 13	4.21			
		142	1, 2	2.42			
		(小計)		142.39			
		66	91	0.41			
		69	1	0.21			
		70	13, 20, 26~30, 32~39, 47~49, 51~62, 67, 68, 74~76, 211, 214~216	16.23			
		(小計)		16.85			
		合 計		159.24			
	合 計		450.89				
風致地区	水戸市	35	284~286, 289, 290, 292~294, 297~307, 327, 337, 338, 344	5.44			
		47	1~15, 17~24, 26~34, 38, 39, 51~55, 58~65, 71~75, 77~80, 99~102, 109~113	13.14			
		50	1~10, 12~16, 18, 20, 22~25, 27, 29, 31, 33, 34, 39~42, 44~63, 66, 68~70, 72~86, 93~108, 110~114, 117, 118, 121~147, 154, 155, 174, 175, 181, 183, 185~194, 196~214, 216~243, 245, 248~253, 308~319	22.11			
		63	23~27, 30, 37~40, 42, 43, 48, 49, 57~60, 62	5.40			
		(小計)		46.09			
風致地区、県立自然普通地域		47	103~108	2.99			
		(小計)		2.99			
風致地区、県立自然普通地域、鳥獣保護区		52	1, 3~5, 7, 9, 11~21, 30~35, 41~43	3.65			
		62	77~82	0.64			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
風致地区, 鳥獣保護区		63	106, 107, 109~111, 114~118, 120~133, 135, 201	10.69			
		(小計)		14.98			
		51	23, 26~28, 31, 34, 40, 43	0.75			
		52	81~92, 95	5.44			
		62	21, 23, 24, 32, 51, 53~61, 63~75, 83	4.12			
		63	105, 134, 137, 139, 145~147, 149~158, 160~164, 166, 167, 169~176, 178~180, 183~187, 189~192, 194~200	7.42			
		68	81	0.59			
		70	1~3, 5~19, 21~23	3.69			
		(小計)		22.01			
		合 計		86.07			
風致地区	ひたちなか市	1	39~74, 79~85, 87~106, 109~113, 129~132	6.28			
		2	1~23, 25, 30, 31, 42~65, 67~77, 79~83, 126~146, 148~157, 159, 160, 162~177, 181~198, 203~205, 207~210, 212, 231~236, 247~262, 264~281, 284, 286, 289~305, 308~315, 325~327, 337, 356~376, 378, 379, 386~391, 394	24.05			
		3	71~78, 84~100, 102, 104~109, 111, 114, 117, 121~130, 132~136, 139~142, 158~162, 164~167	10.55			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
		11	6～11, 16～20, 68～72, 77～106, 108～115, 117, 121, 123, 192, 193, 216～227, 232, 233	9.72			
		13	10～18, 21～41, 78, 79, 130～133, 139～143, 146, 270, 276, 277	6.13			
		17	12～22, 25～27, 29～43, 55～59, 61, 62, 64～68, 71～84, 98, 100, 101, 105, 114～120, 152～157, 188～191, 199, 200, 202, 203, 206～211, 213, 216～219	21.86			
		19	64, 65, 69, 70, 104～106, 109, 110, 112～116, 124～129, 138, 142～146, 148～150, 152, 153, 157, 197, 375, 376, 378, 380～384	15.00			
		20	1～6, 8, 12～22, 37～46, 50, 51, 53～81, 83～101, 105, 108～111, 113～124, 126, 128, 130～134, 136, 138～146, 148, 149, 152, 154, 156～159, 161～175, 177, 185～190, 192, 194～197, 200～203, 205～208, 210, 211, 214, 216, 292, 293, 297～301, 305～313, 316, 317, 319～325, 333～335, 339～343, 347～351, 354～357 359	52.05			

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
風致地区, 県自然環境 保全地域普通地区		21	1, 3~36, 43~52, 68~70, 72~77, 79~82, 85, 86, 88~96, 98~100, 102~105, 113, 117, 119~121, 126, 127	20.65			
		34	1~33, 35~67, 69, 78~100, 102~110, 112, 113, 116~120, 123, 125~131, 135~141, 145~149, 161, 164, 165, 176~178, 180~184, 187~189	27.04			
		36	1~20, 22~43, 48~58, 60~62, 64~72, 74~80, 97~113, 121~130, 132, 133, 142~144	19.52			
		38	28, 29, 38~42, 44~50, 52~58, 60~71, 73~78, 81~91, 93	7.01			
		39	5~24, 26, 27, 30~38, 95~103, 106, 108, 110, 112~118, 120~127, 131~174, 177~194, 196~205, 207	12.67			
		40	16~42, 56, 59~63, 65~73, 79, 81~86, 92, 94, 104~118, 121, 123~126, 129~142, 144, 148, 151, 152, 154~178, 180~185, 199, 366, 367, 372~378, 380~386, 388~394, 398~400, 402, 404~415, 419	13.62			
		45	16, 19~25, 30~37	3.67			
		(小計)		249.82			
		40	186~188, 190, 193, 195, 197, 198, 209~211, 220, 221, 225	2.09			
		(小計)		2.09			
		合計		251.91			
	合計		337.98				

種 類	森林の所在			面 積	施業方法		備 考
	市町村名	区 域			伐採方法	その他	
		林 班	小 班				
県自然環境保全地域特別地区	笠間市	217	48, 97	0.59			
		(小計)		0.59			
		合 計		0.59			
県自然環境保全地域特別地区	ひたちなか市	40	200	0.07			
		(小計)		0.07			
		合 計		0.18			
県自然環境保全地域特別地区, 風致地区	城里町	40	201	0.18			
		(小計)		0.18			
		合 計		0.25			
県自然環境保全地域特別地区	城里町	15	16~18, 20~24, 26, 28~31, 34, 50	9.01			
		(小計)		9.01			
		合 計		9.01			
	合 計			9.85			
緑地環境保全地域	笠間市	21	155~162	4.28			
		(小計)		4.28			
		合 計		4.28			
緑地環境保全地域	ひたちなか市	29	1	6.95			
		(小計)		6.95			
		合 計		6.95			
緑地環境保全地域	那珂市	46	54~57, 59~64	7.19			
		(小計)		7.19			
		合 計		7.19			
緑地環境保全地域	茨城町	66	85~90, 92, 96	7.33			
		72	1~8, 30	2.68			
		(小計)		10.01			
	合 計			10.01			
緑地環境保全地域	城里町	23	145~150, 153~167, 169~174, 179, 215	8.18			
		(小計)		8.18			
		合 計		8.18			
	合 計			36.61			
総 数				3,822.88			

別表 2 の別記

1-1 保安林の施業方法

森林法第33条の規定により定めた指定施業要件に基づいて行うものとするが、保安林において立木竹の伐採等を行う場合には、森林法第34条により知事の許可（ただし、森法第34条の2第1項に規定する人工林の択伐及び法第34条の3第1項に規定する間伐の場合にあつては知事への届出）が必要である。

なお、指定施業要件は個々の保安林ごとに定められているが、その主なものは次のとおりである。

種 類	主 伐	間 伐	植 栽	備 考
水源かん養保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 一伐区の皆伐面積は、20ha以内。 3 伐採は、標準伐期齢以上。	1 樹冠疎密度が10分の8以上の箇所。 2 原則として、間伐率は20%以内（材積比）。	1 更新期間は、2年以内。 2 満1年生以上の苗木を林地条件と樹種に応じて3,000本/ha以上植栽。	詳細は、箇所別の指定施業要件による。
土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			
防風保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。			
干害防備保安林	1 原則として伐採種は定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			
魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			

1-2 保安林の施業方法（指定施業要件変更後）

森林法施行令の一部を改正する政令（平成13年政令第304号）及び森林法施行規則の一部を改正する省令（平成13年農林水産省令第141号）の施行により、保安林の指定施業要件が緩和された。現在、変更手続きを進めており、変更後の施業要件は次のようである。

改正前の指定施業要件の変更には、所有者からの変更申請が必要であり、改正後に変更申請の提出がない箇所では、旧来の指定施業要件となっている。

（平成15年8月1日施行）

種 類	主 伐	間 伐	植 栽	備 考
水源かん養保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。	1 樹冠疎密度が10分の8以上の箇所。 2 原則として、間伐率は35%以内（材積比）。	1 更新期間は、2年以内。 2 満1年生以上の苗木を林地条件と樹種に応じて1,200～3,000本/ha以上植栽。	詳細は、箇所別の指定施業要件による。
土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。			
防風保安林	1 原則として伐採種を定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。			
干害防備保安林	1 原則として伐採種は定めない。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。ただし、伐採後植栽する場合は、40%以内（材積比）。			
魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林	1 原則として択伐による。 2 伐採は、標準伐期齢以上。 3 択伐率は、30%以内（材積比）。ただし、伐採後植栽する場合は、40%以内（材積比）。			

2 保安施設地区の施業方法

原則として禁伐とする。

3 県立自然公園における特別地域の施業方法

種 類	伐採方法	その他
第1種特別地域	(1) 風致の維持に支障のない場合に限り、単木択伐法で行うことができる。 (2) 当該伐採が行われる森林の最小区分ごとに算定した択伐率が当該区分の現在蓄積の10%以下とする。 (3) 当該伐採の対象となる木竹の樹齢が標準伐期齢に見合う年齢に10年を加えたもの以上とする。ただし、立竹の伐採にあたっては、この限りでない。	
第2種特別地域	(1) 風致の維持に支障がない場合に限る。 (2) 択伐法による場合は、①～③の条件を満たすことを条件とする。 ①当該伐採が行われる森林の最小区分ごとに算定した択伐率が、用材林にあつては当該区分の現在蓄積の30%以下、薪炭林にあつては当該区分の現在蓄積の60%以下であること。 ②当該伐採の対象となる木竹の樹齢が標準伐期齢に見合う年齢以上であること。ただし、立竹の伐採にあたっては、この限りでない。 ③公園事業に係る施設及び集団施設地区の周辺において行われる場合にあつては、単木択伐法によるものであること。 (3) 皆伐法による場合は、①～④の条件を満たすことを条件とする。 ①当該伐採の対象となる木竹の樹齢が標準伐期齢に見合う年齢以上であること。 ②1伐区の面積が2ヘクタール以内であること。ただし、当該伐採後に当該伐区内に残される立木の樹冠の水平投影面積の総和を当該伐区の面積で除した値が10分の3を超える場合又は当該伐区が公園事業に係る施設及び集団施設地区その他の主要な公園利用地点から望見されない場合はこの限りではない。 ③当該伐区が、皆伐法による伐採が行われた後、更新して5年を経過していない伐区に隣接していないこと。 ④公園事業に係る施設及び集団施設地区の周辺で行われるものでないこと。	
第3種特別地域	特に、伐採方法の制限は定めないが、当該木竹の伐採の方法及び規模が、伐採の行われる土地及びその周辺の土地における風致の維持に支障を及ぼすおそれが少ないこと。	

4 その他制限林の施業方法

種 類	伐採方法	その他
国定公園内の特別保護地区	原則として禁伐とする。	
国定公園内の第1種特別地域	3の県立自然公園の第1種特別地域の伐採方法に同じ。	
国定公園内の第2種特別地域	3の県立自然公園の第2種特別地域の伐採方法に同じ。	
国定公園内の第3種特別地域	3の県立自然公園の第3種特別地域の伐採方法に同じ。	
鳥獣保護区内の特別保護地区	単木択伐、木竹の本数において20%以下の間伐又は保育のための下刈り若しくは除伐とする。	
風致地区	皆伐は極力小面積におさえ、更新期間は短縮する。	
史蹟名勝天然記念物	原則として禁伐とする。	
県自然環境保全地域特別地区	特に、伐採方法の制限は定めないが、当該木竹の伐採の方法及び規模が、伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における自然環境の保全に支障を及ぼすおそれが少ないこと。	
緑地環境保全地域	特に、伐採方法の制限は定めないが、当該木竹の伐採の方法及び規模が、伐採の行われる土地及びその周辺の土地の区域における自然環境の保全に支障を及ぼすおそれが少ないこと。	

(附) 參考資料

1 森林計画区の概要

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積：h a 比率：%

区 分	区域面積 ①	森 林 面 積			森 林 比 率 ②/①×100	
		総 数②	国 有 林	民 有 林		
総 数	100,077	28,362.53	5,554.03	22,808.50	28.3	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	21,732	3,061.26	180.38	2,880.88	14.1
	笠間市	24,040	10,671.42	1,425.85	9,245.57	44.4
	ひたちなか市	9,996	605.43	-	605.43	6.1
	那珂市	9,782	1,438.63	-	1,438.63	14.7
	茨城町	12,158	2,007.92	-	2,007.92	16.5
	大洗町	2,389	347.70	-	347.70	14.6
	城里町	16,180	9,791.20	3,947.64	5,843.56	60.5
	東海村	3,800	438.97	0.16	438.81	11.6

(注) 1 区域面積は、令和元年度茨城県市町村概況（茨城県総務部市町村課）による。

2 国有林の森林面積は、林野庁が所管する国有林である。

(2) 地況

ア 気候

観測地	気温			年間降水量 (mm)	最深積雪 (cm)	主風の方 向	備考
	最高	最低	年平均				
水戸	29.6	-2.2	13.6	1,354	9	北北西	
笠間	30.4	-3.6	13.3	1,350	-	-	

(注) 水戸气象台及び4要素観測所における平年値（1981～2010年）

イ 地勢

本計画区は、西側から概ね八溝山地（鶏足山地）、鶏足丘陵部、笠間盆地、常陸台地、および那珂・久慈平地の順に構成される。栃木県境に近い西側山地に比べ、計画区中央部を広く占める丘陵地と台地の面積割合が高い。

主な山岳は、鶏足山（431m）、仏頂山（431m）、吾国山（518m）等があり、主な河川は、計画区を東西に流れる那珂川と涸沼に注ぐ涸沼川等である。

ウ 地質、土壌等

本計画区の地質は、山地と丘陵部が、中・古生層の頁岩、粘板岩、チャート等の花崗岩から成り立ち、盆地と洪積台地は火山灰で覆われている。また、河川沿いの平地は、沖積層の砂礫と泥から構成されている。

本計画区の土壌は、主に尾根筋が乾性褐色森林土壌、斜面中腹が褐色森林土壌の場合が多く、沢沿いの一部が湿性褐色森林土壌となっている。盆地と台地の土壌は大部分が、厚層黒ボク土壌、黒ボク土壌、あるいは淡色黒ボク土壌である。なお、海岸線に砂丘未熟土壌が分布する。

(3) 土地利用の現況

単位：1,000 h a

区 分	総 数	森 林	農 地			そ の 他		
			農地計	うち田	うち畑	その他計	うち宅地	
総 数	100.1	28.4	30.9	13.1	17.8	46.4	14.9	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	21.7	3.1	7.4	3.5	3.9	11.4	4.6
	笠間市	24.0	10.7	6.2	2.8	3.4	8.6	2.3
	ひたちなか市	10.0	0.6	2.5	0.9	1.6	6.8	3.0
	那珂市	9.8	1.4	4.3	2.0	2.3	4.0	1.6
	茨城町	12.2	2.0	6.0	1.9	4.1	4.2	1.2
	大洗町	2.4	0.3	0.6	0.4	0.3	1.4	0.4
	城里町	16.2	9.8	2.9	1.2	1.6	7.5	0.7
	東海村	3.8	0.4	1.0	0.4	0.6	2.4	1.1

(注) 1 森林以外は、令和元年度茨城県市町村概況（茨城県総務部市町村課）による。

2 計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

(4) 産業別総生産額

単位 金額：百万円

区 分	純生産	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業	
		総額	農業	林業	水産業			
総 数	3,024,823	34,547	34,161	118	269	738,936	2,251,340	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	1,225,679	6,623	6,523	0	100	130,347	1,088,709
	笠間市	242,762	4,898	4,840	59	0	85,257	152,607
	ひたちなか市	753,026	3,939	3,904	0	36	419,423	329,664
	那珂市	146,630	2,045	2,045	0	0	33,612	110,972
	茨城町	135,533	12,699	12,624	0	75	20,762	102,071
	大洗町	101,529	1,253	1,196	0	58	11,193	89,082
	城里町	42,071	2,160	2,101	59	0	12,948	26,963
	東海村	377,594	929	929	0	0	25,393	351,272

- (注) 1 平成 28 年度市町村民経済計算（茨城県政策企画部統計課）による
2 計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

(5) 産業別就業者数

単位 人数：人

区 分	総数	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業	
		計	農業	林業	漁業			
総 数	319,228	13,540	12,992	131	417	75,686	230,002	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	127,846	3,283	3,169	56	58	23,551	101,012
	笠間市	37,563	2,223	2,203	20	-	9,763	25,577
	ひたちなか市	74,838	1,858	1,740	16	102	22,955	50,025
	那珂市	26,120	1,450	1,433	14	3	6,252	18,418
	茨城町	16,593	2,498	2,450	3	45	3,918	10,177
	大洗町	8,435	527	320	-	207	2,203	5,705
	城里町	10,393	1,170	1,152	18	-	2,581	6,642
	東海村	17,440	531	525	4	2	4,463	12,446

- (注) 1 平成 27 年国勢調査産業等基本集計（総務省統計局）による。
2 1 のうち分類不能の職業は第 3 次産業に含めた。

2 森林の現況

(1) 齢級別森林資源表

区 分		総 数			1 齢 級			2 齢 級			
		面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積		
総 数		22,808.50	3,275,968	31,389	32.14	0	0	95.03	1,520		
立 木 地	総 数	総 数	22,137.21	3,275,968	31,389	32.14	0	0	95.03	1,520	
		針葉樹	10,243.24	2,393,261	15,695	15.84	0	0	29.67	0	
		広葉樹	11,893.97	882,707	15,694	16.30	0	0	65.36	1,520	
	人 工 林	総 数	総 数	10,161.13	2,363,841	15,561	17.73	0	0	23.64	0
			針葉樹	10,128.07	2,361,957	15,511	15.84	0	0	23.64	0
			広葉樹	33.06	1,884	50	1.89	0	0	0.00	0
		育成単層林	総 数	10,072.14	2,344,026	15,507	17.73	0	0	23.57	0
			針葉樹	10,039.08	2,342,142	15,457	15.84	0	0	23.57	0
			広葉樹	33.06	1,884	50	1.89	0	0	0.00	0
		育成複層林	総 数	88.99	19,815	54	0.00	0	0	0.07	0
			針葉樹	88.99	19,815	54	0.00	0	0	0.07	0
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
	天 然 林	総 数	総 数	11,976.08	912,127	15,828	14.41	0	0	71.39	1,520
			針葉樹	115.17	31,304	184	0.00	0	0	6.03	0
			広葉樹	11,860.91	880,823	15,644	14.41	0	0	65.36	1,520
		育成単層林	総 数	1,061.01	84,668	1,325	0.00	0	0	3.34	101
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
			広葉樹	1,061.01	84,668	1,325	0.00	0	0	3.34	101
育成複層林		総 数	1.45	101	1	0.00	0	0	0.00	0	
		針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	
		広葉樹	1.45	101	1	0.00	0	0	0.00	0	
天然生林	総 数	10,913.62	827,358	14,502	14.41	0	0	68.05	1,419		
	針葉樹	115.17	31,304	184	0.00	0	0	6.03	0		
	広葉樹	10,798.45	796,054	14,318	14.41	0	0	62.02	1,419		
竹 林		289.91	87,654	0	0.00	0	0	0.00	0		
無 立 木 地		381.38	0	0	0.00	0	0	0.00	0		
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		

単位 面積：h a 材積：立木はm3, 立竹は束 成長量：m3

成長量	3 齡 級			4 齡 級			5 齡 級		
	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量
203	342.42	12,691	1,064	163.49	10,125	561	291.93	23,135	761
203	342.42	12,691	1,064	163.49	10,125	561	291.93	23,135	761
0	43.95	2,279	214	53.58	4,447	253	92.32	10,260	334
203	298.47	10,412	850	109.91	5,678	308	199.61	12,875	427
0	43.95	2,279	214	53.58	4,447	253	122.99	12,108	384
0	43.95	2,279	214	53.58	4,447	253	92.32	10,260	334
0	0.00	0	0	0.00	0	0	30.67	1,848	50
0	43.95	2,279	214	53.45	4,439	252	122.99	12,108	384
0	43.95	2,279	214	53.45	4,439	252	92.32	10,260	334
0	0.00	0	0	0.00	0	0	30.67	1,848	50
0	0.00	0	0	0.13	8	1	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.13	8	1	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
203	298.47	10,412	850	109.91	5,678	308	168.94	11,027	377
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
203	298.47	10,412	850	109.91	5,678	308	168.94	11,027	377
13	11.85	492	34	9.25	488	21	13.93	952	28
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
13	11.85	492	34	9.25	488	21	13.93	952	28
0	0.11	4	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.11	4	0	0.00	0	0	0.00	0	0
190	286.51	9,916	816	100.66	5,190	287	155.01	10,075	349
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
190	286.51	9,916	816	100.66	5,190	287	155.01	10,075	349
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0

区 分		6 齡 級			7 齡 級			8 齡 級			
		面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積		
總 数		1,495.64	135,964	3,074	1,008.08	120,814	2,438	2,167.69	247,883		
立 木 地	總 数	總 数	1,495.64	135,964	3,074	1,008.08	120,814	2,438	2,167.69	247,883	
		針葉樹	362.92	52,356	1,328	532.17	84,014	1,772	864.86	149,698	
		広葉樹	1,132.72	83,608	1,746	475.91	36,800	666	1,302.83	98,185	
	人 工 林	總 数	總 数	362.92	52,356	1,328	532.07	83,996	1,771	862.50	149,193
			針葉樹	362.92	52,356	1,328	532.07	83,996	1,771	862.25	149,175
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.25	18
		育成単層林	總 数	362.17	52,253	1,328	531.22	83,881	1,769	852.45	147,571
			針葉樹	362.17	52,253	1,328	531.22	83,881	1,769	852.20	147,553
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.25	18
		育成複層林	總 数	0.75	103	0	0.85	115	2	10.05	1,622
			針葉樹	0.75	103	0	0.85	115	2	10.05	1,622
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
	天 然 林	總 数	總 数	1,132.72	83,608	1,746	476.01	36,818	667	1,305.19	98,690
			針葉樹	0.00	0	0	0.10	18	1	2.61	523
			広葉樹	1,132.72	83,608	1,746	475.91	36,800	666	1,302.58	98,167
		育成単層林	總 数	30.73	2,314	39	34.66	2,848	43	71.57	5,932
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
			広葉樹	30.73	2,314	39	34.66	2,848	43	71.57	5,932
育成複層林		總 数	0.00	0	0	0.00	0	0	1.19	86	
		針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	
		広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	1.19	86	
天然生林		總 数	1,101.99	81,294	1,707	441.35	33,970	624	1,232.43	92,672	
		針葉樹	0.00	0	0	0.10	18	1	2.61	523	
		広葉樹	1,101.99	81,294	1,707	441.25	33,952	623	1,229.82	92,149	
竹 林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		
無 立 木 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		

単位 面積：h a 材積：立木はm3, 立竹は束 成長量：m3

成長量	9 齡 級			10 齡 級			11 齡 級		
	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量
3,475	2,044.74	242,853	3,037	1,912.45	252,671	2,981	2,709.69	423,723	3,756
3,475	2,044.74	242,853	3,037	1,912.45	252,671	2,981	2,709.69	423,723	3,756
2,172	731.03	142,581	1,518	731.10	162,319	1,520	1,307.22	316,354	1,999
1,303	1,313.71	100,272	1,519	1,181.35	90,352	1,461	1,402.47	107,369	1,757
2,161	726.28	141,440	1,501	727.24	161,323	1,507	1,296.47	313,355	1,977
2,161	726.03	141,422	1,501	727.24	161,323	1,507	1,296.47	313,355	1,977
0	0.25	18	0	0.00	0	0	0.00	0	0
2,154	717.51	139,879	1,492	720.16	159,890	1,496	1,286.93	311,390	1,969
2,154	717.26	139,861	1,492	720.16	159,890	1,496	1,286.93	311,390	1,969
0	0.25	18	0	0.00	0	0	0.00	0	0
7	8.77	1,561	9	7.08	1,433	11	9.54	1,965	8
7	8.77	1,561	9	7.08	1,433	11	9.54	1,965	8
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1,314	1,318.46	101,413	1,536	1,185.21	91,348	1,474	1,413.22	110,368	1,779
11	5.00	1,159	17	3.86	996	13	10.75	2,999	22
1,303	1,313.46	100,254	1,519	1,181.35	90,352	1,461	1,402.47	107,369	1,757
95	72.37	5,821	86	106.65	8,726	147	155.04	12,512	197
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
95	72.37	5,821	86	106.65	8,726	147	155.04	12,512	197
1	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1,218	1,246.09	95,592	1,450	1,078.56	82,622	1,327	1,258.18	97,856	1,582
11	5.00	1,159	17	3.86	996	13	10.75	2,999	22
1,207	1,241.09	94,433	1,433	1,074.70	81,626	1,314	1,247.43	94,857	1,560
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0

区 分		1 2 齡 級			1 3 齡 級			1 4 齡 級			
		面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積		
總 数		2,790.45	401,291	3,667	2,709.68	432,817	3,074	1,549.00	294,737		
立 木 地	總 数	總 数	2,790.45	401,291	3,667	2,709.68	432,817	3,074	1,549.00	294,737	
		針葉樹	1,033.92	267,165	1,426	1,178.81	315,682	1,044	871.95	242,968	
		広葉樹	1,756.53	134,126	2,241	1,530.87	117,135	2,030	677.05	51,769	
	人 工 林	總 数	總 数	1,011.43	260,661	1,383	1,165.77	311,853	1,020	850.17	236,459
			針葉樹	1,011.43	260,661	1,383	1,165.77	311,853	1,020	850.17	236,459
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		育成単層林	總 数	1,006.97	259,546	1,378	1,154.63	309,073	1,016	843.30	234,699
			針葉樹	1,006.97	259,546	1,378	1,154.63	309,073	1,016	843.30	234,699
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		育成複層林	總 数	4.46	1,115	5	11.14	2,780	4	6.87	1,760
			針葉樹	4.46	1,115	5	11.14	2,780	4	6.87	1,760
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
	天 然 林	總 数	總 数	1,779.02	140,630	2,284	1,543.91	120,964	2,054	698.83	58,278
			針葉樹	22.49	6,504	43	13.04	3,829	24	21.78	6,509
			広葉樹	1,756.53	134,126	2,241	1,530.87	117,135	2,030	677.05	51,769
		育成単層林	總 数	276.02	22,471	333	203.91	16,115	209	59.25	4,833
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
広葉樹			276.02	22,471	333	203.91	16,115	209	59.25	4,833	
育成複層林		總 数	0.15	11	0	0.00	0	0	0.00	0	
		針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	
		広葉樹	0.15	11	0	0.00	0	0	0.00	0	
天然生林		總 数	1,502.85	118,148	1,951	1,340.00	104,849	1,845	639.58	53,445	
		針葉樹	22.49	6,504	43	13.04	3,829	24	21.78	6,509	
	広葉樹	1,480.36	111,644	1,908	1,326.96	101,020	1,821	617.80	46,936		
竹 林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		
無 立 木 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		

単位 面積：h a 材積：立木はm3, 立竹は束 成長量：m3

成長量	15 齡 級			16 齡 級			17 齡 級		
	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量
1,438	847.29	187,232	581	532.54	124,064	375	449.05	111,506	317
1,438	847.29	187,232	581	532.54	124,064	375	449.05	111,506	317
647	630.37	170,792	375	426.71	116,159	293	400.39	107,890	284
791	216.92	16,440	206	105.83	7,905	82	48.66	3,616	33
626	620.37	167,823	365	416.94	113,167	284	398.54	107,325	283
626	620.37	167,823	365	416.94	113,167	284	398.54	107,325	283
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
625	611.91	165,656	363	411.33	111,787	284	394.09	106,248	281
625	611.91	165,656	363	411.33	111,787	284	394.09	106,248	281
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1	8.46	2,167	2	5.61	1,380	0	4.45	1,077	2
1	8.46	2,167	2	5.61	1,380	0	4.45	1,077	2
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
812	226.92	19,409	216	115.60	10,897	91	50.51	4,181	34
21	10.00	2,969	10	9.77	2,992	9	1.85	565	1
791	216.92	16,440	206	105.83	7,905	82	48.66	3,616	33
67	6.70	566	6	1.92	166	1	3.36	291	5
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
67	6.70	566	6	1.92	166	1	3.36	291	5
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
745	220.22	18,843	210	113.68	10,731	90	47.15	3,890	29
21	10.00	2,969	10	9.77	2,992	9	1.85	565	1
724	210.22	15,874	200	103.91	7,739	81	45.30	3,325	28
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0

区 分		18 齡 級			19 齡 級			20 齡 級			
		面 積	材 積	成長量	面 積	材 積	成長量	面 積	材 積		
總 数		275.07	69,040	186	200.19	51,112	86	142.79	37,221		
立 木 地	總 数	總 数	275.07	69,040	186	200.19	51,112	86	142.79	37,221	
		針葉樹	250.89	67,196	166	189.07	50,193	69	138.94	36,945	
		広葉樹	24.18	1,844	20	11.12	919	17	3.85	276	
	人 工 林	總 数	總 数	247.71	66,284	162	188.54	50,045	68	136.83	36,357
			針葉樹	247.71	66,284	162	188.54	50,045	68	136.83	36,357
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		育成単層林	總 数	245.67	65,761	162	185.95	49,366	67	136.08	36,155
			針葉樹	245.67	65,761	162	185.95	49,366	67	136.08	36,155
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		育成複層林	總 数	2.04	523	0	2.59	679	1	0.75	202
			針葉樹	2.04	523	0	2.59	679	1	0.75	202
			広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
	天 然 林	總 数	總 数	27.36	2,756	24	11.65	1,067	18	5.96	864
			針葉樹	3.18	912	4	0.53	148	1	2.11	588
			広葉樹	24.18	1,844	20	11.12	919	17	3.85	276
		育成単層林	總 数	0.46	40	1	0.00	0	0	0.00	0
			針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
			広葉樹	0.46	40	1	0.00	0	0	0.00	0
育成複層林		總 数	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	
		針葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	
		広葉樹	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	
天然生林		總 数	26.90	2,716	23	11.65	1,067	18	5.96	864	
		針葉樹	3.18	912	4	0.53	148	1	2.11	588	
		広葉樹	23.72	1,804	19	11.12	919	17	3.85	276	
竹 林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		
無 立 木 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		
更 新 困 難 地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0		

単位 面積：h a 材積：立木はm3, 立竹は束 成長量：m3

2 1 齡 級			
成長量	面 積	材 積	成長量
58	377.85	95,569	257
58	377.85	95,569	257
55	357.53	93,963	226
3	20.32	1,606	31
51	355.46	93,370	223
51	355.46	93,370	223
0	0.00	0	0
51	350.08	92,045	222
51	350.08	92,045	222
0	0.00	0	0
0	5.38	1,325	1
0	5.38	1,325	1
0	0.00	0	0
7	22.39	2,199	34
4	2.07	593	3
3	20.32	1,606	31
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0
7	22.39	2,199	34
4	2.07	593	3
3	20.32	1,606	31
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0
0	0.00	0	0

(2) 制限林普通林別森林資源表

区 分	総 数	立 木													
		総 数			人 工 林						総 数				
		総数	針葉樹	広葉樹	総 数			育 成 単 層 林				育 成 複 層 林			
					総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹		
総 数	面積	22,808.50	22,137.21	10,243.24	11,893.97	10,161.13	10,128.07	33.06	10,072.14	10,039.08	33.06	88.99	88.99	-	11,976.08
	材積	3,276	3,276	2,393.26	882.71	2,364	2,361.96	1.88	2,344	2,342	2	20	20	-	912
	成長量	31	31	16	16	16	16	0	16	15	0	0	0	-	16
制 限 林	面積	3,822.88	3,773.76	1,883.31	1,890.45	1,837.43	1,837.43	-	1,833.47	1,833.47	-	3.96	3.96	-	1,936.33
	材積	612	612	467.08	144.64	455	455	-	454	454	-	1	1	-	157
	成長量	7	7	4	3	3	3	-	3	3	-	0	0	-	3
普 通 林	面積	18,985.62	18,363.45	8,359.93	10,003.52	8,323.70	8,290.64	33.06	8,238.67	8,205.61	33.06	85.03	85.03	-	10,039.75
	材積	2,664	2,664	1,926.18	738.07	1,909	1,907	2	1,890	1,888	2	19	19	-	755
	成長量	25	25	12	12	12	12	0	12	12	0	0	0	-	12

(注) 合計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

単位 面積：h a、材積：立木は1,000m³、立竹は1,000束、成長量：1,000m³

地											竹林	無立木地			更新 困難地
天然林												総数	伐採跡地	未立木地	
数		育成単層林		育成複層林		天然生林									
針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	伐採跡地	未立木地		
115.17	11,860.91	1,061.01	-	1,061.01	1.45	-	1.45	10,913.62	115.17	10,798.45	289.91	381.38	9.17	372.21	-
31.30	880.82	85	-	85	0	-	0	827	31	796	88	-	-	-	-
0	16	1	-	1	0	-	0	15	0	14	-	-	-	-	-
45.88	1,890.45	74.57	-	74.57	1.41	-	1.41	1,860.35	45.88	1,814.47	11.99	37.13	0.40	36.73	-
12.32	144.64	6	-	6	0	-	0	151	12	139	4	-	-	-	-
0	3	0	-	0	0	-	0	3	0	3	-	-	-	-	-
69.29	9,970.46	986.44	-	986.44	0.04	-	0.04	9,053.27	69.29	8,983.98	277.92	344.25	8.77	335.48	-
18.98	736.18	79	-	79	0	-	0	676	19	657	84	-	-	-	-
0	12	1	-	1	-	-	-	11	0	11	-	-	-	-	-

(3) 市町村別森林資源表

区分		総数	立木地											
			総数			人工林								
						総数			育成単層林			育成複層林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	面積	22,808.50	22,137.21	10,243.24	11,893.97	10,161.13	10,128.07	33.06	10,072.14	10,039.08	33.06	88.99	88.99	-
	材積	3,275,968	3,275,968	2,393,261	882,707	2,363,841	2,361,957	1,884	2,344,026	2,342,142	1,884	19,815	19,815	-
	成長量	31,389	31,389	15,695	15,694	15,561	15,511	50	15,507	15,457	50	54	54	-
水戸市	面積	2,880.88	2,774.23	1,112.57	1,661.66	1,091.54	1,089.15	2.39	1,074.74	1,072.35	2.39	16.80	16.80	-
	材積	363,509	363,509	243,101	120,408	238,171	238,135	36	234,454	234,418	36	3,717	3,717	-
	成長量	1,594	1,594	355	1,239	318	318	-	315	315	-	3	3	-
笠間市	面積	9,245.57	8,924.93	4,617.62	4,307.31	4,549.64	4,549.34	0.30	4,510.85	4,510.55	0.30	38.79	38.79	-
	材積	1,382,337	1,382,337	1,048,461	333,876	1,028,431	1,028,410	21	1,019,527	1,019,506	21	8,904	8,904	-
	成長量	17,274	17,274	9,529	7,745	9,426	9,426	-	9,384	9,384	-	42	42	-
ひたちなか市	面積	605.43	599.12	149.77	449.35	148.58	148.58	-	148.22	148.22	-	0.36	0.36	-
	材積	65,866	65,866	34,640	31,226	34,342	34,342	-	34,253	34,253	-	89	89	-
	成長量	338	338	89	249	88	88	-	88	88	-	-	-	-
那珂市	面積	1,438.63	1,408.29	699.19	709.10	698.01	698.01	-	688.59	688.59	-	9.42	9.42	-
	材積	208,078	208,078	156,922	51,156	156,624	156,624	-	154,582	154,582	-	2,042	2,042	-
	成長量	664	664	307	357	305	305	-	301	301	-	4	4	-
茨城県	面積	2,007.92	1,902.12	1,074.56	827.56	1,074.42	1,074.42	-	1,055.21	1,055.21	-	19.21	19.21	-
	材積	280,745	280,745	221,450	59,295	221,411	221,411	-	217,339	217,339	-	4,072	4,072	-
	成長量	765	765	9	756	9	9	-	9	9	-	-	-	-
大洗町	面積	347.70	339.59	225.01	114.58	225.01	225.01	-	223.84	223.84	-	1.17	1.17	-
	材積	57,104	57,104	48,948	8,156	48,948	48,948	-	48,750	48,750	-	198	198	-
	成長量	469	469	406	63	406	406	-	404	404	-	2	2	-
城里町	面積	5,843.56	5,759.31	2,131.92	3,627.39	2,141.33	2,110.96	30.37	2,138.94	2,108.57	30.37	2.39	2.39	-
	材積	847,808	847,808	583,284	264,524	579,459	577,632	1,827	578,820	576,993	1,827	639	639	-
	成長量	9,718	9,718	4,550	5,168	4,559	4,509	50	4,556	4,506	50	3	3	-
東海村	面積	438.81	429.62	232.60	197.02	232.60	232.60	-	231.75	231.75	-	0.85	0.85	-
	材積	70,521	70,521	56,455	14,066	56,455	56,455	-	56,301	56,301	-	154	154	-
	成長量	567	567	450	117	450	450	-	450	450	-	-	-	-

単位 面積：h a 材積：立木はm3, 立竹は束, 成長量：m3

天然林													竹林	無立木地			更新困難地
総数			育成単層林			育成複層林			天然生林			総数		伐採跡地	未立木地		
総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹						
11,976.08	115.17	11,860.91	1,061.01	-	1,061.01	1.45	-	1.45	10,913.62	115.17	10,798.45	289.91	381.38	9.17	372.21	0.00	
912,127	31,304	880,823	84,668	-	84,668	101	-	101	827,358	31,304	796,054	87,654	-	-	-	-	
15,828	184	15,644	1,325	-	1,325	1	-	1	14,502	184	14,318	-	-	-	-	-	
1,682.69	23.42	1,659.27	178.68	-	178.68	0.04	-	0.04	1,503.97	23.42	1,480.55	79.49	27.16	0.06	27.10	0.00	
125,338	4,966	120,372	15,462	-	15,462	3	-	3	109,873	4,966	104,907	23,847	-	-	-	-	
1,276	37	1,239	262	-	262	-	-	-	1,014	37	977	-	-	-	-	-	
4,375.29	68.28	4,307.01	305.13	-	305.13	0.22	-	0.22	4,069.94	68.28	4,001.66	84.07	236.57	4.33	232.24	0.00	
353,906	20,051	333,855	21,227	-	21,227	12	-	12	332,667	20,051	312,616	25,263	-	-	-	-	
7,848	103	7,745	235	-	235	-	-	-	7,613	103	7,510	-	-	-	-	-	
450.54	1.19	449.35	11.27	-	11.27	-	-	-	439.27	1.19	438.08	0.39	5.92	0.03	5.89	0.00	
31,524	298	31,226	979	-	979	-	-	-	30,545	298	30,247	117	-	-	-	-	
250	1	249	13	-	13	-	-	-	237	1	236	-	-	-	-	-	
710.28	1.18	709.10	42.35	-	42.35	1.19	-	1.19	666.74	1.18	665.56	28.16	2.18	0.79	1.39	0.00	
51,454	298	51,156	3,610	-	3,610	86	-	86	47,758	298	47,460	8,448	-	-	-	-	
359	2	357	54	-	54	1	-	1	304	2	302	-	-	-	-	-	
827.70	0.14	827.56	200.37	-	200.37	-	-	-	627.33	0.14	627.19	53.80	52.00	1.14	50.86	0.00	
59,334	39	59,295	16,968	-	16,968	-	-	-	42,366	39	42,327	16,779	-	-	-	-	
756	-	756	288	-	288	-	-	-	468	-	468	-	-	-	-	-	
114.58	-	114.58	6.76	-	6.76	-	-	-	107.82	-	107.82	3.85	4.26	0.00	4.26	0.00	
8,156	-	8,156	587	-	587	-	-	-	7,569	-	7,569	1,155	-	-	-	-	
63	-	63	7	-	7	-	-	-	56	-	56	-	-	-	-	-	
3,617.98	20.96	3,597.02	312.18	-	312.18	-	-	-	3,305.80	20.96	3,284.84	36.69	47.56	2.82	44.74	0.00	
268,349	5,652	262,697	25,462	-	25,462	-	-	-	242,887	5,652	237,235	11,007	-	-	-	-	
5,159	41	5,118	460	-	460	-	-	-	4,699	41	4,658	-	-	-	-	-	
197.02	-	197.02	4.27	-	4.27	-	-	-	192.75	-	192.75	3.46	5.73	0.00	5.73	0.00	
14,066	-	14,066	373	-	373	-	-	-	13,693	-	13,693	1,038	-	-	-	-	
117	-	117	6	-	6	-	-	-	111	-	111	-	-	-	-	-	

(4)所有形態別森林資源表

区 分		総 数	立木地													
			立木地計			人工林										
						人工林計			育成単層林			育成複層林				
			小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	
総 計	面積	22,808.50	22,137.21	10,243.24	11,893.97	10,161.13	10,128.07	33.06	10,072.14	10,039.08	33.06	88.99	88.99	-	11,976.08	
	材積	3,276	3,276	2,393	883	2,364	2,362	2	2,344	2,342	2	20	20	-	912	
県有林	面積	448.51	422.85	287.59	135.26	286.08	286.08	-	285.98	285.98	-	0.10	0.10	-	136.77	
	材積	79	79	70	9	70	70	-	70	70	-	0	0	-	10	
市町村有林	面積	641.64	635.57	244.39	391.18	232.95	231.65	1.30	232.16	230.86	1.30	0.79	0.79	-	402.62	
	材積	87	87	58	28	56	56	0	56	56	0	0	0	-	31	
財産区有林	面積	49.66	49.66	45.65	4.01	45.65	45.65	-	45.65	45.65	-	-	-	-	4.01	
	材積	10	10	10	0	10	10	-	10	10	-	-	-	-	0	
私有林	面積	21,668.69	21,029.13	9,665.61	11,363.52	9,596.45	9,564.69	31.76	9,508.35	9,476.59	31.76	88.10	88.10	-	11,432.68	
	材積	3,099	3,099	2,255	845	2,228	2,226	2	2,208	2,207	2	20	20	-	871	

(注) 1 県有林とは県が, 市町村有林とは市町村が, 財産区有林とは地方自治法第3編第4章に規定されている財産区が, それぞれ森林所有者である森林
2 合計が一致しない場合は, 四捨五入によるものである。

単位 面積:ha, 材積:立木は1,000m³, 立竹は1,000束

天然林											竹林	無立木地			更新困難地
天然林計		育成単層林			育成複層林			天然生林				無立木地計	伐採跡地	未立木地	
針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹					
115.17	11,860.91	1,061.01	-	1,061.01	1.45	-	1.45	10,913.62	115.17	10,798.45	289.91	381.38	9.17	372.21	-
31	881	85	-	85	0	-	0	827	31	796	88	-	-	-	-
1.51	135.26	12.26	-	12.26	-	-	-	124.51	1.51	123.00	1.39	24.27	2.13	22.14	-
0	9	1	-	1	-	-	-	9	0	8	0	-	-	-	-
12.74	389.88	28.84	-	28.84	-	-	-	373.78	12.74	361.04	3.74	2.33	0.27	2.06	-
2	28	2	-	2	-	-	-	28	2	26	1	-	-	-	-
-	4.01	0.15	-	0.15	-	-	-	3.86	-	3.86	-	-	-	-	-
-	0	0	-	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-
100.92	11,331.76	1,019.76	-	1,019.76	1.45	-	1.45	10,411.47	100.92	10,310.55	284.78	354.78	6.77	348.01	-
28	843	81	-	81	0	-	0	790	28	762	86	-	-	-	-

をいい、私有林とは上記以外の民有林をいう。但し、分収造林契約の場合は、造林者をもって森林所有者とする。

(5) 制限林の種類別面積

区 分	保 安 林					保安林施設地区	土砂指定地	自 然 公 園										
	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	その他	計			国 立 公 園					国 定 公 園					
								特別保護	第一種	第二種	第三種	地種区分未定	小計	特別保護	第一種	第二種	第三種	地種区分未定
総 数	-	(76)	(6)	(234)	(316)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,174	1,335	64	327	2,901	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水戸市	-	-	-	(68)	(68)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	85	-	-	-	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
笠間市	-	(62)	-	(7)	(69)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	596	1,222	18	34	1,871	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひたちなか市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那珂市	-	-	-	(66)	(66)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	9	66	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	1	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大洗町	-	-	-	(56)	(56)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	7	-	63	70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
城里町	-	(14)	(6)	-	(20)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	493	106	37	-	635	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東海村	-	-	-	(38)	(38)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	153	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 左側の欄より記入し、記入欄の左側の制限林と重複する面積は上段に()書で外書する。
 2 合計が一致しない場合は、四捨五入によるものである。

単位 面積：h a

園						計	原生 自然環境 保全	自然 環境 保全	県 自然 環境 保全	鳥 獣 保 護 特 別 地 区	緑 地 環 境 保 全 地 域	風 致 地 区	特 別 母 樹 林	史 跡 名 勝 等	そ の 他	合 計
小 計	第 一 種	第 二 種	第 三 種	地 種 区 分 未 定	小 計											
-	(28)	(43)	(382)	-	(454)	(454)	-	-	(5)	(58)	-	(53)	-	-	-	(886)
-	47	40	451	-	538	538	-	-	10	-	37	338	-	-	-	3,823
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)	-	-	-	(70)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86	-	-	-	171
-	(28)	(43)	(298)	-	(369)	(369)	-	-	(5)	(10)	-	-	-	-	-	(453)
-	40	27	280	-	347	347	-	-	1	-	4	-	-	-	-	2,223
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	252	-	-	-	267
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(66)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	81
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	7	-	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
-	-	-	(55)	-	(55)	(55)	-	-	-	-	-	(50)	-	-	-	(161)
-	-	-	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74
-	-	-	(29)	-	(29)	(29)	-	-	-	(3)	-	-	-	-	-	(53)
-	6	14	159	-	179	179	-	-	9	-	8	-	-	-	-	832
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(45)	-	-	-	-	-	(83)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153

(6) 樹種別材積表

単位 材積:1,000m³

林種 \ 樹種	スギ	ヒノキ	マツ	その他 針葉樹	クヌギ	その他 広葉樹
総数	1,398	645	350	2	85	796
人工林	1,398	645	319	2	0	0
天然林	0	0	31	0	85	796

(7) 荒廃地等の面積

単位 面積:ha

区分		荒廃地	荒廃危険区	地すべり地	備考
総数					
市町村別内訳	水戸市	1	-	-	
	笠間市	25	24	14	
	ひたちなか市	-	-	-	
	那珂市	-	-	-	
	茨城町	-	-	-	
	大洗町	-	-	-	
	城里町	17	21	8	
	東海村	-	-	-	

(注) 林業課資料による。

(8) 森林の被害

区 分		火災 (ha)			松くい虫 (m3)		
		平成28	平成29	平成30	平成28	平成29	平成30
総 数		0.12	0.05	0.02	1,286	3,493	4,101
市 町 村 別 内 訳	水 戸 市	0.00	0.00	0.02	25	85	44
	ひたちなか市	0.00	0.00	0.00	21	0	0
	茨 城 町	0.00	0.00	0.00	0	0	0
	小 美 玉 市	0.00	0.00	0.00	0	0	0
	城 里 町	0.00	0.00	0.00	0	0	0
	大 洗 町	0.00	0.00	0.00	1,006	422	128
	東 海 村	0.00	0.00	0.00	34	2,986	3,929
	那 珂 市	0.09	0.02	0.00	200	0	0
	笠 間 市	0.03	0.03	0.00	0	0	0

単位 面積:ha

- (注) 1 林業課資料による。
 2 被害面積は実損面積とする。
 3 火災については歴年で集計する。

3 林業の動向

(1) 保有山林規模別林家数

単位 戸数：戸

区 分		総 数	1～5ha 未満	5～10ha 未満	10～30ha 未満	30～50ha 未満	50ha 以上
総 数		3,227	2,637	359	192	24	15
市	水 戸 市	530	461	46	19	4	-
	笠 間 市	1,306	1,014	185	90	9	8
町	ひたちなか市	119	105	10	4	-	-
村	那 珂 市	218	195	14	7	1	1
別	茨 城 町	396	357	28	11	-	-
	大 洗 町	44	42	2	-	-	-
内	城 里 町	554	407	72	59	10	6
	東 海 村	60	56	2	2	-	-

(注) 2010年世界農林業センサスによる。

(2) 森林経営計画の認定状況

単位 面積:ha

区分		面 積	備 考
総数		555	
市 町 村 別 内 訳	水 戸 市	5	
	笠 間 市	224	
	ひたちなか市	0	
	那 珂 市	87	
	茨 城 町	0	
	大 洗 町	47	
	城 里 町	165	
	東 海 村	27	

(注) 平成31年3月末現在の認定状況とする。

(3) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成

単位 員数：人，金額：千円，面積：ha

市町村名	組合名	組合員数	常勤役員数	出資金総額	組合員所有 森林面積	備考
総数	2森林組合	2,573	9	24,998	12,168	
森林 組合	笠間市 城里町 〔旧七会村〕	笠間広域	1,486	6	23,417	8,013
	城里町 〔旧常北町〕 〔旧桂村〕					

(注) 1 林政課資料による。

- 2 組合員所有（又は組合経営）森林面積は，森林組合員及び森林組合所有の森林面積を記載した。
- 3 出資金総額は払込済出資金を記載した。
- 4 笠間広域茨城森林組合は，桜川市旧岩瀬町を，城北森林組合は常陸大宮市旧御前山村を含む。

イ 事業内容及び活動状況等

本計画区には，城北（広域），笠間広域（広域）の2森林組合がある。

笠間広域森林組合においては，常勤職員6人，作業員19人を有し，森林造成や林産事業，購買事業及び利用事業を実施するなど活発に活動している。近年，高性能林業機械の導入や高密度作業路網の開設，施業の集約化等に取り組み，施業コストの低減を図りながら，地域の森林整備に積極的に取り組んでいる。

また，城北森林組合においては，作業員が2人と少なく，森林造成事業，購買事業及び利用事業を実施している。しかし，常勤職員も2人と少なく，森林整備や木材生産など地域林業の主要な担い手として，事業拡大など経営の改善，組織の改革を図る必要がある。

今後，増大する搬出間伐事業に対応できるよう，担い手の確保や経営基盤の強化などが重要な課題となっている。

(4) 林業事業体等の現況

単位：事業体数

区 分	造 林 業	素材生産業	木材卸売業	木材・木製品製造業		そ の 他	
				製 造 業	そ の 他		
総 数	1	6	45	0	0	53	
市 町 村 別 内 訳	水戸市	-	2	18	-	-	11
	笠間市	1	2	2	-	-	14
	ひたちなか市	-	1	8	-	-	7
	那珂市	-	1	8	-	-	14
	茨城町	-	-	2	-	-	2
	大洗町	-	-	4	-	-	-
	城里町	-	-	1	-	-	2
	東海村	-	-	2	-	-	3

- (注) 1 造林業については2015年世界農林業センサスによる。
 2 素材生産業、木材卸売業、木材・木製品製造業及びその他の各欄については、それぞれ該当する木材・製材業登録者数を記載。
 3 複数の業種で登録している事業体はその他に分類。

(5) 林業労働力の概況

林業は、屋外での作業で天候に左右されやすく、季節的・間断的作業になりがちで、林業従事者は年間を通しての就労が難しく不安定な就労形態にある。

賃金の支払形態は、旧来の出来高制や日給制をとっているところが大部分であり、雇用労働者の社会保険等の加入状況や週休制の導入など就労条件をみると他産業に比べ未だに低位な状況にある。

本計画区における林家戸数は3,227戸で、近年、森林所有者が森林施業を委託・請負に出す傾向にあり、森林組合をはじめとする林業事業体の役割が増大している。特に森林所有者の協同組合である森林組合は、地域林業の中核的担い手として期待されている。

(6) 林業機械化の概況

ア 林業機械化の現状

林業機械が本格的に導入されるようになったのは、林業構造改善事業が開始された昭和40年頃からである。伐木造材作業は殆どがチェーンソーで行われている。また、造林作業は刈払機で、集材

作業は県北山間地帯を中心とした集材機による集材作業体系が確立されて、大きな変化もなく経過してきた。

50年代になると、戦後造林された林分が逐次間伐期に入り、間伐材の搬出作業が重要になってこると、きのこ類の増産に伴う原木搬出に小型の林内作業車が普及導入された。

平成に入って、間伐対象林分が増大し、一段と伐出作業が盛んになっているなか、県北部山間部の一部では、林業生産性の向上と労働強度の軽減等を進め、もって林業経営の改善に資するべく間伐材の集材作業にタワーヤーダ、搬出作業にフォワーダなどの高性能機械の導入が進み、伐出作業に変化がみられるようになった。また、優良材生産を目的とした自動枝打機が一部に導入されている。

イ 今後の機械化の展望

林業労働力の減少、林業就労者の高齢化、また、森林施業の方向として、長伐期択伐型、皆伐においては小規模分散型に移行しつつあり、さらに要間伐林分の増大等が進む中で機械化の重要性はますます高まっている。

今後の機械化の推進を図るためには、林道、作業道等の路網の整備と併せて傾斜地における作業が効率的に行える高性能林業機械の普及導入と、これをベースとした作業システムを構築する必要がある。また、高性能林業機械を効率的に活用するためには、地域及び流域を単位とした団地共同施業による事業量の安定確保、さらにオペレーターの養成等の条件整備を進めることが重要である。

(7) 作業路網等の整備の概況

作業道の整備は、健全な森林の維持、管理に加え、機械化の推進などによる林業経営のコストの低減や若年従事者の新規参入等を図っていく上で重要な役割を果たしており、林道、作業道を効率的に組み合わせた林内道路網の計画的な整備を促進していくことが重要となっている。

最近では、森林組合をはじめとする林業事業者が、施業を集約化し、林道、作業道などの生産基盤を活用し、高密の作業路開設と高性能林業機械を組み合わせた低コスト施業などに積極的に取り組んでいる。

4 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位 面積：ha, 材積：1,000m³, 延長：km

分 期		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
伐 採 立 木 材 積	総 数	総 数	601	505	438	406	362	315	310	349
		針葉樹	493	395	329	303	267	226	216	225
		広葉樹	108	110	109	103	95	89	94	124
	主 伐	総 数	594	502	436	405	356	310	296	336
		針葉樹	486	392	327	302	261	221	202	212
		広葉樹	108	110	109	103	95	89	94	124
	間 伐	総 数	7	3	2	1	6	5	14	13
		針葉樹	7	3	2	1	6	5	14	13
		広葉樹	0	0	0	0	0	0	0	0
造 林 面 積	総 数	1,658	1,841	1,653	1,530	1,383	1,219	1,051	945	
	人工造林	200	356	200	160	140	120	100	100	
	天然更新	1,458	1,485	1,453	1,370	1,243	1,099	951	845	
林道開設延長										

(注) 地域森林計画樹立の翌年から5年間は第I分期, 次の5年間は第II分期以下同様とし, 最終の分期を第IV分期とする。

(2) 分期別期首資源表

単位 面積:ha, 材積:1,000m³

区 分		面 積											材 積	
		総 数	1・2 齡 級	3・4 齡 級	5・6 齡 級	7・8 齡 級	9・10 齡 級	11・12 齡 級	13・14 齡 級	15・16 齡 級	17・18 齡 級	19・20 齡 級		21齡級 以上
第 I 分 期	総 数	22,310	130	508	1,796	3,208	4,004	5,535	4,297	1,388	730	344	370	3,296
	人工林	10,230	42	98	487	1,401	1,467	2,320	2,030	1,049	652	326	357	2,378
	天然林	12,079	88	410	1,308	1,807	2,538	3,215	2,267	339	78	18	12	918
第 III 分 期	総 数	22,823	6,802	120	512	1,751	2,870	3,232	3,756	2,559	768	302	152	2,429
	人工林	10,786	3,889	42	102	486	1,263	1,213	1,564	1,224	595	266	144	1,688
	天然林	12,038	2,913	78	410	1,265	1,608	2,019	2,192	1,335	173	37	9	740
第 V 分 期	総 数	23,144	5,597	6,792	124	516	1,557	2,301	2,199	2,218	1,371	321	149	2,051
	人工林	11,145	2,804	3,889	45	111	440	1,044	806	948	683	240	135	1,393
	天然林	11,999	2,793	2,903	78	405	1,116	1,257	1,393	1,270	688	81	15	658
第 VII 分 期	総 数	23,361	4,335	5,587	6,779	135	475	1,259	1,544	1,311	1,186	596	155	2,034
	人工林	11,405	2,023	2,804	3,883	57	107	394	686	502	541	280	129	1,362
	天然林	11,956	2,312	2,783	2,896	78	367	865	858	809	645	316	27	672
第 IX 分 期	総 数	23,522	3,223	4,325	5,577	6,615	126	435	834	917	726	508	237	2,207
	人工林	11,606	1,457	2,023	2,801	3,791	58	135	246	429	312	215	138	1,481
	天然林	11,917	1,766	2,302	2,776	2,824	68	300	588	488	414	292	99	726

(注) 1齡級を5年として、アラビア数字を用いて1年生から5年生までを1齡級、6年生から10年生までを2齡級とし、以下順次、3・4齡級とする。

5 その他

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

計画 区別	区分 市町村名	区域面積 ①	森 林 面 積			林 野 率 ②/①×100
			総 数 ②(③+④)	国 有 林 ③	民 有 林 ④	
八 溝 多 賀 計 画 区	日 立 市	22,578	13,267.56	6,660.61	6,606.95	58.76%
	常 陸 太 田 市	37,199	24,891.88	8,537.10	16,354.78	66.92%
	高 萩 市	19,358	15,409.62	6,578.79	8,830.83	79.60%
	北 茨 城 市	18,680	13,056.36	6,110.30	6,946.06	69.89%
	常 陸 大 宮 市	34,845	22,186.04	2,546.97	19,639.07	63.67%
	大 子 町	32,576	25,581.11	5,083.47	20,497.64	78.53%
	計	165,236	114,392.57	35,517.24	78,875.33	69.23%
水 戸 那 珂 計 画 区	水 戸 市	21,732	3,061.26	180.38	2,880.88	14.09%
	笠 間 市	24,040	10,671.42	1,425.85	9,245.57	44.39%
	ひ たち な か 市	9,996	605.43	-	605.43	6.06%
	那 珂 市	9,782	1,438.63	-	1,438.63	14.71%
	茨 城 町	12,158	2,007.92	-	2,007.92	16.52%
	大 洗 町	2,389	347.70	-	347.70	14.55%
	城 里 町	16,180	9,791.20	3,947.64	5,843.56	60.51%
	東 海 村	3,800	438.97	0.16	438.81	11.55%
計	100,077	28,362.53	5,554.03	22,808.50	28.34%	
霞 ヶ 浦 計 画 区	土 浦 市	11,362	1,214.75	37.80	1,176.95	10.69%
	古 河 市	12,358	732.68	-	732.68	5.93%
	石 岡 市	21,333	7,786.97	1,654.73	6,132.24	36.50%
	結 城 市	6,576	226.61	-	226.61	3.45%
	龍 ヶ 崎 市	7,855	656.45	-	656.45	8.36%
	下 妻 市	8,088	286.89	-	286.89	3.55%
	常 総 市	12,364	593.37	-	593.37	4.80%
	取 手 市	6,994	204.07	-	204.07	2.92%
	牛 久 市	5,892	1,069.99	-	1,069.99	18.16%
	つ く ば 市	28,372	4,267.02	667.27	3,599.75	15.04%
	鹿 嶋 市	9,363	1,332.61	-	1,332.61	14.23%
	潮 来 市	6,203	814.36	-	814.36	13.13%
守 谷 市	3,571	192.06	-	192.06	5.38%	

単位 面積：h a

計画 区別	区分 市町村名	区域面積 ①	森 林 面 積			林野率 ②/①×100	
			総 数 ②(③+④)	国 有 林 ③	民 有 林 ④		
霞 ヶ 浦 計 画 区	筑西市	20,530	930.80	-	930.80	4.53%	
	坂東市	12,303	1,070.43	-	1,070.43	8.70%	
	稲敷市	17,802	1,631.42	-	1,631.42	9.16%	
	かすみがうら市	11,873	2,239.19	140.92	2,098.27	18.86%	
	桜川市	18,006	7,469.78	1,428.35	6,041.43	41.48%	
	神栖市	14,694	521.34	-	521.34	3.55%	
	行方市	16,640	3,748.54	-	3,748.54	22.53%	
	銚田市	20,341	4,380.52	-	4,380.52	21.54%	
	つくばみらい市	7,916	553.65	-	553.65	6.99%	
	小美玉市	13,976	2,240.56	-	2,240.56	16.03%	
	美浦村	3,400	487.10	-	487.10	14.33%	
	阿見町	6,490	999.84	-	999.84	15.41%	
	河内町	4,430	0.00	-	-	0.00%	
	八千代町	5,899	217.01	-	217.01	3.68%	
	五霞町	2,311	18.19	-	18.19	0.79%	
	境町	4,659	202.79	-	202.79	4.35%	
	利根町	2,490	55.98	-	55.98	2.25%	
	計		324,091	46,144.97	3,929.07	42,215.90	14.24%
	合 計		589,404	188,900.07	45,000.34	143,899.73	32.05%
事務所 県北農林	常陸太田林業指導所	97,815	66,625.42	27,886.80	38,738.62	68.11%	
	大 子 〃	67,421	47,767.15	7,630.44	40,136.71	70.85%	
	計	165,236	114,392.57	35,517.24	78,875.33	69.23%	
事務所 県央農林	水 戸 〃	73,833	10,140.47	180.54	9,959.93	13.73%	
	笠 間 〃	40,220	20,462.62	5,373.49	15,089.13	50.88%	
	計	114,053	30,603.09	5,554.03	25,049.06	26.83%	
鹿行農林事務所		67,241	10,797.37	-	10,797.37	16.06%	
県南農林事務所		139,780	21,358.49	2,500.72	18,857.77	15.28%	
県西農林事務所		103,094	11,748.55	1,428.35	10,320.20	11.40%	
合 計		589,404	188,900.07	45,000.34	143,899.73	32.05%	

茨城県計 樹種別・年齢別民有林資源表

森林の種類	人天別	樹種	1 齡級			2 齡級			3 齡級			4 齡級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	119.26	0	0	151.14	0	0	211.68	15,341	2,931	337.35	46,351
		ヒノキ	82.64	0	0	103.77	0	0	176.55	9,356	1,302	222.38	20,034
		マツ	21.68	0	0	12.04	0	0	5.14	218	41	8.12	722
		その他	28.81	0	0	0.00	0	0	4.31	173	10	0.16	9
		小計	252.39	0	0	266.95	0	0	397.68	25,088	4,284	568.01	67,116
	天然林	マツ	0.00	0	0	6.31	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		その他針	0.00	0	0	4.13	100	13	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	0.00	0	0	16.03	452	53	55.61	2,441	148	35.12	1,974
		ザツ	130.16	0	0	638.77	15,600	1,907	965.83	38,112	2,302	707.38	35,680
		小計	130.16	0	0	665.24	16,152	1,973	1,021.44	40,553	2,450	742.50	37,654
	小計		382.55	0	0	932.19	16,152	1,973	1,419.12	65,641	6,734	1,310.51	104,770

森林の種類	人天別	樹種	9 齡級			10 齡級			11 齡級			12 齡級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	2,377.74	675,051	8,821	3,693.45	1,165,851	12,936	6,755.69	2,264,954	20,624	8,639.46	3,198,906
		ヒノキ	2,100.03	432,956	5,652	1,742.18	380,999	4,285	1,845.41	429,758	3,689	1,688.48	435,777
		マツ	157.27	32,762	435	566.10	127,307	1,396	1,678.70	395,233	3,310	2,210.04	549,347
		その他	0.25	18	0	0.00	0	0	0.16	10	0	0.00	0
		小計	4,635.29	1,140,787	14,908	6,001.73	1,674,157	18,617	10,279.96	3,089,955	27,623	12,537.98	4,184,030
	天然林	マツ	22.01	4,217	57	25.58	5,934	58	60.89	15,141	132	105.32	28,678
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	240.82	22,195	408	516.68	45,210	811	1,027.98	88,826	1,538	1,397.66	110,512
		ザツ	4,213.89	307,937	3,137	3,655.33	272,654	2,664	5,188.70	384,657	3,648	8,249.92	622,195
		小計	4,476.72	334,349	3,602	4,197.59	323,798	3,533	6,277.57	488,624	5,318	9,752.90	761,385
	小計		9,112.01	1,475,136	18,510	10,199.32	1,997,955	22,150	16,557.53	3,578,579	32,941	22,290.88	4,945,415

森林の種類	人天別	樹種	17 齡級			18 齡級			19 齡級			20 齡級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	1,490.00	561,796	2,506	1,022.18	384,961	1,990	795.48	291,239	1,287	654.21	244,424
		ヒノキ	238.85	60,786	215	195.23	49,667	226	155.78	40,878	191	116.41	31,484
		マツ	308.99	84,895	413	201.05	55,229	287	109.23	29,341	127	97.47	26,557
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		小計	2,037.84	707,477	3,134	1,418.46	489,857	2,503	1,060.49	361,458	1,605	868.09	302,465
	天然林	マツ	42.18	12,253	77	56.05	15,942	105	57.94	16,093	92	49.83	13,582
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	7.10	582	10	2.05	161	3	1.18	115	2	0.22	18
		ザツ	296.61	20,940	174	145.55	10,734	64	88.56	6,388	50	106.88	7,105
		小計	345.89	33,775	261	203.65	26,837	172	147.68	22,596	144	156.93	20,705
		竹林											
		無立木地											
小計		2,383.73	741,252	3,395	1,622.11	516,694	2,675	1,208.17	384,054	1,749	1,025.02	323,170	

単位 面積：h a，蓄積：m3（竹林の蓄積：束），成長量：m3

成長量	5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
3,784	250.45	44,218	1,793	859.77	176,890	5,270	1,386.83	327,846	7,720	1,861.06	478,802	8,375
1,442	275.22	31,490	1,430	1,348.91	188,026	6,696	1,690.58	273,737	7,348	2,320.61	437,454	8,652
59	14.21	1,436	69	38.67	6,090	197	48.78	8,664	212	39.69	8,086	139
0	31.68	1,902	50	0.22	18	0	0.00	0	0	0.25	18	0
5,285	571.56	79,046	3,342	2,247.57	371,024	12,163	3,126.19	610,247	15,280	4,221.61	924,360	17,166
0	1.70	221	11	10.26	1,746	54	7.01	1,255	28	6.70	1,243	19
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.07	5	0	0.00	0	0
90	58.95	4,699	160	282.34	23,950	435	317.54	28,044	474	229.66	20,492	371
1,501	994.53	61,136	1,547	3,966.04	281,098	3,613	4,853.33	351,072	2,992	4,433.86	325,919	2,953
1,591	1,055.18	66,056	1,718	4,258.64	306,794	4,102	5,177.95	380,376	3,494	4,670.22	347,654	3,343
6,876	1,626.74	145,102	5,060	6,506.21	677,818	16,265	8,304.14	990,623	18,774	8,891.83	1,272,014	20,509

成長量	1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
24,522	8,465.11	3,226,186	21,463	4,582.07	1,793,164	9,797	2,541.82	947,450	4,454	1,799.66	691,907	3,395
3,168	1,196.15	309,714	1,557	534.89	136,876	517	343.62	84,382	272	273.82	70,597	261
3,547	2,472.27	650,524	3,299	2,134.31	598,738	2,201	949.34	270,284	927	432.16	123,603	485
0	1.60	130	2	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
31,237	12,135.13	4,186,554	26,321	7,251.27	2,528,778	12,515	3,834.78	1,302,116	5,653	2,505.64	886,107	4,141
216	162.41	41,932	342	140.16	38,600	227	102.32	28,626	207	65.03	18,883	119
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1,487	720.03	58,110	663	192.26	15,666	158	32.24	2,686	26	9.43	756	6
5,522	8,006.54	590,693	5,219	4,358.08	316,846	2,588	1,564.10	111,934	920	618.34	44,468	334
7,225	8,888.98	690,735	6,224	4,690.50	371,112	2,973	1,698.66	143,246	1,153	692.80	64,107	459
38,462	21,024.11	4,877,289	32,545	11,941.77	2,899,890	15,488	5,533.44	1,445,362	6,806	3,198.44	950,214	4,600

成長量	2 1 齡級									合 計		
	面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
1,214	1,227.70	448,556	2,117							49,222.11	16,983,893	144,999
178	192.75	53,882	394							16,844.26	3,477,853	47,475
135	190.67	50,546	303							11,695.93	3,019,582	17,582
0	0.00	0	0							67.44	2,278	62
1,527	1,611.12	552,984	2,814							77,829.74	23,483,606	210,118
111	104.56	27,760	139							1,026.26	272,106	1,994
0	0.00	0	0							4.20	105	13
0	1.10	119	3							5,144.00	427,008	6,846
87	190.88	13,606	169							53,373.28	3,818,774	41,391
198	296.54	41,485	311							59,547.74	4,517,993	50,244
										2,306.12	692,553	0
										4,216.13	0	0
1,725	1,907.66	594,469	3,125							143,899.73	28,001,599	260,362

八溝多賀計画区の樹種別・年齢別民有林資源表

森林の種類	人天別	樹種	1 年齢級			2 年齢級			3 年齢級			4 年齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	112.23	0	0	138.30	0	0	192.15	14,139	2,796	307.21	43,367
		ヒノキ	62.27	0	0	73.80	0	0	124.35	6,811	1,057	152.36	14,445
		マツ	0.04	0	0	1.36	0	0	2.20	109	19	3.64	332
		その他	26.92	0	0	0.00	0	0	1.21	55	1	0.16	9
		小計	201.46	0	0	213.46	0	0	319.91	21,114	3,873	463.37	58,153
	天然林	マツ	0.00	0	0	0.28	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		その他針	0.00	0	0	2.54	71	5	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	0.00	0	0	8.63	234	22	34.02	1,521	80	19.89	1,110
		ザツ	54.90	0	0	313.68	8,765	934	594.29	24,922	1,236	491.35	24,461
		小計	54.90	0	0	325.13	9,070	961	628.31	26,443	1,316	511.24	25,571
小計	小計	256.36	0	0	538.59	9,070	961	948.22	47,557	5,189	974.61	83,724	

森林の種類	人天別	樹種	9 年齢級			10 年齢級			11 年齢級			12 年齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	1,324.13	434,124	6,060	2,592.50	900,405	10,373	4,997.05	1,808,028	17,273	7,278.92	2,817,216
		ヒノキ	1,089.73	246,396	3,200	920.84	219,518	2,647	961.24	244,758	2,389	1,114.34	310,683
		マツ	26.48	5,048	82	146.42	31,898	432	632.99	149,736	1,769	822.21	211,019
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.16	10	0	0.00	0
		小計	2,440.34	685,568	9,342	3,659.76	1,151,821	13,452	6,591.44	2,202,532	21,431	9,215.47	3,338,918
	天然林	マツ	0.36	90	2	6.13	1,546	19	38.19	9,224	100	62.32	16,806
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	14.73	1,171	9	74.53	6,090	60	125.44	10,290	97	422.50	34,376
		ザツ	1,112.11	80,782	487	1,475.51	110,725	474	2,346.30	174,378	862	5,094.97	383,963
		小計	1,127.20	82,043	498	1,556.17	118,361	553	2,509.93	193,892	1,059	5,579.79	435,145
小計	小計	3,567.54	767,611	9,840	5,215.93	1,270,182	14,005	9,101.37	2,396,424	22,490	14,795.26	3,774,063	

森林の種類	人天別	樹種	17 年齢級			18 年齢級			19 年齢級			20 年齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	928.36	405,806	2,175	662.25	287,477	1,783	446.31	192,832	1,079	413.14	181,297
		ヒノキ	100.21	30,682	154	92.92	27,312	173	81.61	24,695	156	67.11	20,031
		マツ	69.18	18,162	176	60.65	15,813	158	34.34	8,927	80	36.81	9,606
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		小計	1,097.75	454,650	2,505	815.82	330,602	2,114	562.26	226,454	1,315	517.06	210,934
	天然林	マツ	29.70	8,443	72	44.04	12,342	94	30.60	8,643	66	44.04	12,048
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	2.19	156	2	1.27	99	2	0.93	93	2	0.11	10
		ザツ	181.35	12,620	109	85.81	6,350	29	48.83	3,473	20	82.63	5,365
		小計	213.24	21,219	183	131.12	18,791	125	80.36	12,209	88	126.78	17,423
竹林	竹林												
	無立木地												
小計	小計	1,310.99	475,869	2,688	946.94	349,393	2,239	642.62	238,663	1,403	643.84	228,357	

単位 面積：h a，蓄積：m3（竹林の蓄積：束），成長量：m3

成長量	5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
3,593	178.98	34,399	1,449	444.26	103,998	3,144	809.41	215,806	5,121	1,022.33	309,000	5,577
1,093	141.65	17,645	850	573.33	86,764	3,059	746.27	132,487	3,514	1,300.91	265,948	5,314
30	0.78	78	5	2.85	360	13	13.12	2,012	53	9.46	1,658	32
0	1.01	54	0	0.22	18	0	0.00	0	0	0.00	0	0
4,716	322.42	52,176	2,304	1,020.66	191,140	6,216	1,568.80	350,305	8,688	2,332.70	576,606	10,923
0	1.70	221	11	0.24	39	1	0.22	37	1	0.00	0	0
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
50	11.89	842	28	91.11	7,147	76	102.91	8,151	60	35.37	2,891	25
961	502.59	30,005	600	1,489.64	105,808	924	1,839.63	134,533	754	1,612.75	118,670	604
1,011	516.18	31,068	639	1,580.99	112,994	1,001	1,942.76	142,721	815	1,648.12	121,561	629
5,727	838.60	83,244	2,943	2,601.65	304,134	7,217	3,511.56	493,026	9,503	3,980.82	698,167	11,552

成長量	1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
22,353	6,635.88	2,712,999	19,774	3,421.74	1,451,220	8,876	1,564.59	669,234	3,805	1,231.10	529,778	3,010
2,370	649.01	188,383	1,047	213.44	64,120	303	93.25	28,231	136	111.20	33,768	173
1,958	561.90	145,184	1,420	442.30	116,562	1,106	179.14	47,008	450	100.33	29,143	210
0	1.60	130	2	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
26,681	7,848.39	3,046,696	22,243	4,077.48	1,631,902	10,285	1,836.98	744,473	4,391	1,442.63	592,689	3,393
149	99.47	24,333	260	77.51	21,142	195	72.67	20,051	189	40.26	11,472	100
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
334	357.75	29,484	267	106.56	8,647	59	18.45	1,537	12	6.37	487	3
1,767	5,755.50	420,255	2,539	3,376.12	242,444	1,590	1,168.89	82,466	600	425.10	30,192	204
2,250	6,212.72	474,072	3,066	3,560.19	272,233	1,844	1,260.01	104,054	801	471.73	42,151	307
28,931	14,061.11	3,520,768	25,309	7,637.67	1,904,135	12,129	3,096.99	848,527	5,192	1,914.36	634,840	3,700

成長量	2 1 齡級									合 計		
	面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
1,079	676.79	302,298	1,830							35,377.63	13,413,423	121,150
135	141.75	42,247	368							8,811.59	2,004,924	28,138
93	39.17	10,311	90							3,185.37	802,966	8,176
0	0.00	0	0							31.28	276	3
1,307	857.71	354,856	2,288							47,405.87	16,221,589	157,467
105	36.74	10,803	73							584.47	157,240	1,437
0	0.00	0	0							2.54	71	5
0	0.00	0	0							1,434.65	114,336	1,188
72	44.08	3,040	25							28,096.03	2,003,217	14,791
177	80.82	13,843	98							30,117.69	2,274,864	17,421
										470.01	141,003	0
										881.76	0	0
1,484	938.53	368,699	2,386							78,875.33	18,496,453	174,888

水戸那珂計画区の樹種別・齢級別民有林資源表

森林の種類	人天別	樹種	1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	3.84	0	0	11.00	0	0	10.89	691	66	13.64	1,194
		ヒノキ	12.00	0	0	11.94	0	0	31.81	1,532	137	36.88	2,899
		マツ	0.00	0	0	0.70	0	0	1.25	56	11	3.06	354
		その他	1.89	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		小計	17.73	0	0	23.64	0	0	43.95	2,279	214	53.58	4,447
	天然林	マツ	0.00	0	0	6.03	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		その他針	0.00	0	0	1.59	29	8	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	0.00	0	0	7.40	218	31	12.14	502	35	9.25	488
		ザツ	14.41	0	0	56.37	1,273	164	286.33	9,910	815	100.66	5,190
		小計	14.41	0	0	71.39	1,520	203	298.47	10,412	850	109.91	5,678
小計		32.14	0	0	95.03	1,520	203	342.42	12,691	1,064	163.49	10,125	

森林の種類	人天別	樹種	9 齢級			10 齢級			11 齢級			12 齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	269.37	59,045	406	329.48	81,321	589	699.16	178,785	943	602.09	162,458
		ヒノキ	444.89	79,699	1,055	363.52	71,491	803	420.28	87,929	671	266.78	59,047
		マツ	11.77	2,678	40	34.24	8,511	115	177.03	46,641	363	142.56	39,156
		その他	0.25	18	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		小計	726.28	141,440	1,501	727.24	161,323	1,507	1,296.47	313,355	1,977	1,011.43	260,661
	天然林	マツ	5.00	1,159	17	3.86	996	13	10.75	2,999	22	22.49	6,504
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	68.72	5,546	83	107.54	8,795	148	155.21	12,523	198	280.93	22,873
		ザツ	1,244.74	94,708	1,436	1,073.81	81,557	1,313	1,247.26	94,846	1,559	1,475.60	111,253
		小計	1,318.46	101,413	1,536	1,185.21	91,348	1,474	1,413.22	110,368	1,779	1,779.02	140,630
小計		2,044.74	242,853	3,037	1,912.45	252,671	2,981	2,709.69	423,723	3,756	2,790.45	401,291	

森林の種類	人天別	樹種	17 齢級			18 齢級			19 齢級			20 齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	238.34	65,265	84	154.49	42,265	57	147.17	39,983	48	108.33	29,358
		ヒノキ	56.91	12,722	15	40.25	9,075	13	27.86	6,212	3	18.77	4,267
		マツ	103.29	29,338	184	52.97	14,944	92	13.51	3,850	17	9.73	2,732
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		小計	398.54	107,325	283	247.71	66,284	162	188.54	50,045	68	136.83	36,357
	天然林	マツ	1.85	565	1	3.18	912	4	0.53	148	1	2.11	588
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	3.36	291	5	0.46	40	1	0.00	0	0	0.00	0
		ザツ	45.30	3,325	28	23.72	1,804	19	11.12	919	17	3.85	276
		小計	50.51	4,181	34	27.36	2,756	24	11.65	1,067	18	5.96	864
	竹林												
	無立木地												
小計		449.05	111,506	317	275.07	69,040	186	200.19	51,112	86	142.79	37,221	

単位 面積：h a，蓄積：m3（竹林の蓄積：束），成長量：m3

成長量	5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
53	33.51	4,142	99	140.90	23,652	448	133.96	25,404	427	304.26	59,151	558
175	56.05	5,777	217	214.46	27,513	839	390.31	57,156	1,310	554.95	89,380	1,590
25	2.76	341	18	7.56	1,191	41	7.80	1,436	34	3.04	644	13
0	30.67	1,848	50	0.00	0	0	0.00	0	0	0.25	18	0
253	122.99	12,108	384	362.92	52,356	1,328	532.07	83,996	1,771	862.50	149,193	2,161
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.10	18	1	2.61	523	11
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.07	5	0	0.00	0	0
21	13.42	915	28	30.26	2,285	38	34.16	2,803	42	71.57	5,932	95
287	155.52	10,112	349	1,102.46	81,323	1,708	441.68	33,992	624	1,231.01	92,235	1,208
308	168.94	11,027	377	1,132.72	83,608	1,746	476.01	36,818	667	1,305.19	98,690	1,314
561	291.93	23,135	761	1,495.64	135,964	3,074	1,008.08	120,814	2,438	2,167.69	247,883	3,475

成長量	1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
721	781.37	215,443	542	559.69	160,269	337	405.17	112,733	180	271.07	75,377	134
395	221.96	50,233	174	139.49	32,149	78	116.99	26,656	51	69.55	15,837	25
267	162.44	46,177	304	150.99	44,041	211	98.21	28,434	134	76.32	21,953	125
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
1,383	1,165.77	311,853	1,020	850.17	236,459	626	620.37	167,823	365	416.94	113,167	284
43	13.04	3,829	24	21.78	6,509	21	10.00	2,969	10	9.77	2,992	9
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
340	204.14	16,135	210	60.16	4,902	68	6.73	569	6	1.92	166	1
1,901	1,326.73	101,000	1,820	616.89	46,867	723	210.19	15,871	200	103.91	7,739	81
2,284	1,543.91	120,964	2,054	698.83	58,278	812	226.92	19,409	216	115.60	10,897	91
3,667	2,709.68	432,817	3,074	1,549.00	294,737	1,438	847.29	187,232	581	532.54	124,064	375

成長量	2 1 齡級									合 計		
	面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
32	236.44	61,387	35							5,454.17	1,397,923	5,759
5	24.42	5,555	6							3,520.07	645,129	7,562
14	94.60	26,428	182							1,153.83	318,905	2,190
0	0.00	0	0							33.06	1,884	50
51	355.46	93,370	223							10,161.13	2,363,841	15,561
4	2.07	593	3							115.17	31,304	184
0	0.00	0	0							1.66	34	8
0	0.00	0	0							1,067.37	84,983	1,350
3	20.32	1,606	31							10,791.88	795,806	14,286
7	22.39	2,199	34							11,976.08	912,127	15,828
										289.91	87,654	0
										381.38	0	0
58	377.85	95,569	257							22,808.50	3,275,968	31,389

霞ヶ浦計画区の樹種別・齢級別民有林資源表

森林の種類	人天別	樹種	1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	3.19	0	0	1.84	0	0	8.64	511	69	16.50	1,790
		ヒノキ	8.37	0	0	18.03	0	0	20.39	1,013	108	33.14	2,690
		マツ	21.64	0	0	9.96	0	0	1.69	53	11	1.42	36
		その他	0.00	0	0	0.02	0	0	3.10	118	9	0.00	0
		小計	33.20	0	0	29.85	0	0	33.82	1,695	197	51.06	4,516
	天然林	マツ	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	0.00	0	0	0.00	0	0	9.45	418	33	5.98	376
		ザツ	60.85	0	0	268.72	5,562	809	85.21	3,280	251	115.37	6,029
		小計	60.85	0	0	268.72	5,562	809	94.66	3,698	284	121.35	6,405
小計		94.05	0	0	298.57	5,562	809	128.48	5,393	481	172.41	10,921	

森林の種類	人天別	樹種	9 齢級			10 齢級			11 齢級			12 齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	784.24	181,882	2,355	771.47	184,125	1,974	1,059.48	278,141	2,408	758.45	219,232
		ヒノキ	565.41	106,861	1,397	457.82	89,990	835	463.89	97,071	629	307.36	66,047
		マツ	119.02	25,036	313	385.44	86,898	849	868.62	198,850	1,178	1,245.27	299,172
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.06	6	0	0.00	0
		小計	1,468.67	313,779	4,065	1,614.73	361,013	3,658	2,392.05	574,068	4,215	2,311.08	584,451
	天然林	マツ	16.65	2,968	38	15.59	3,392	26	11.95	2,918	10	20.51	5,368
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	157.37	15,478	316	334.61	30,325	603	747.33	66,013	1,243	694.23	53,263
		ザツ	1,857.04	132,447	1,214	1,106.01	80,372	877	1,595.14	115,433	1,227	1,679.35	126,979
		小計	2,031.06	150,893	1,568	1,456.21	114,089	1,506	2,354.42	184,364	2,480	2,394.09	185,610
小計		3,499.73	464,672	5,633	3,070.94	475,102	5,164	4,746.47	758,432	6,695	4,705.17	770,061	

森林の種類	人天別	樹種	17 齢級			18 齢級			19 齢級			20 齢級	
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積
合計	人工林	スギ	323.30	90,725	247	205.44	55,219	150	202.00	58,424	160	132.74	33,769
		ヒノキ	81.73	17,382	46	62.06	13,280	40	46.31	9,971	32	30.53	7,186
		マツ	136.52	37,395	53	87.43	24,472	37	61.38	16,564	30	50.93	14,219
		その他	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		小計	541.55	145,502	346	354.93	92,971	227	309.69	84,959	222	214.20	55,174
	天然林	マツ	10.63	3,245	4	8.83	2,688	7	26.81	7,302	25	3.68	946
		その他針	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
		クヌギ	1.55	135	3	0.32	22	0	0.25	22	0	0.11	8
		ザツ	69.96	4,995	37	36.02	2,580	16	28.61	1,996	13	20.40	1,464
		小計	82.14	8,375	44	45.17	5,290	23	55.67	9,320	38	24.19	2,418
	竹林												
	無立木地												
小計		623.69	153,877	390	400.10	98,261	250	365.36	94,279	260	238.39	57,592	

単位 面積：h a，蓄積：m3（竹林の蓄積：束），成長量：m3

成長量	5 齡級			6 齡級			7 齡級			8 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
138	37.96	5,677	245	274.61	49,240	1,678	443.46	86,636	2,172	534.47	110,651	2,240
174	77.52	8,068	363	561.12	73,749	2,798	554.00	84,094	2,524	464.75	82,126	1,748
4	10.67	1,017	46	28.26	4,539	143	27.86	5,216	125	27.19	5,784	94
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
316	126.15	14,762	654	863.99	127,528	4,619	1,025.32	175,946	4,821	1,026.41	198,561	4,082
0	0.00	0	0	10.02	1,707	53	6.69	1,200	26	4.09	720	8
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
19	33.64	2,942	104	160.97	14,518	321	180.47	17,090	372	122.72	11,669	251
253	336.42	21,019	598	1,373.94	93,967	981	2,572.02	182,547	1,614	1,590.10	115,014	1,141
272	370.06	23,961	702	1,544.93	110,192	1,355	2,759.18	200,837	2,012	1,716.91	127,403	1,400
588	496.21	38,723	1,356	2,408.92	237,720	5,974	3,784.50	376,783	6,833	2,743.32	325,964	5,482

成長量	1 3 齡級			1 4 齡級			1 5 齡級			1 6 齡級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
1,448	1,047.86	297,744	1,147	600.64	181,675	584	572.06	165,483	469	297.49	86,752	251
403	325.18	71,098	336	181.96	40,607	136	133.38	29,495	85	93.07	20,992	63
1,322	1,747.93	459,163	1,575	1,541.02	438,135	884	671.99	194,842	343	255.51	72,507	150
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
3,173	3,120.97	828,005	3,058	2,323.62	660,417	1,604	1,377.43	389,820	897	646.07	180,251	464
24	49.90	13,770	58	40.87	10,949	11	19.65	5,606	8	15.00	4,419	10
0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0
813	158.14	12,491	186	25.54	2,117	31	7.06	580	8	1.14	103	2
1,854	924.31	69,438	860	365.07	27,535	275	185.02	13,597	120	89.33	6,537	49
2,691	1,132.35	95,699	1,104	431.48	40,601	317	211.73	19,783	136	105.47	11,059	61
5,864	4,253.32	923,704	4,162	2,755.10	701,018	1,921	1,589.16	409,603	1,033	751.54	191,310	525

成長量	2 1 齡級									合 計		
	面積	蓄積	成長量							面積	蓄積	成長量
103	314.47	84,871	252							8,390.31	2,172,547	18,090
38	26.58	6,080	20							4,512.60	827,800	11,775
28	56.90	13,807	31							7,356.65	1,897,705	7,216
0	0.00	0	0							3.18	124	9
169	397.95	104,758	303							20,262.74	4,898,176	37,090
2	65.75	16,364	63							326.62	83,562	373
0	0.00	0	0							0.00	0	0
0	1.10	119	3							2,641.98	227,689	4,308
12	126.48	8,960	113							14,485.37	1,019,751	12,314
14	193.33	25,443	179							17,453.97	1,331,002	16,995
										1,546.20	463,896	0
										2,952.99	0	0
183	591.28	130,201	482							42,215.90	6,229,178	54,085